

Ju 栃木

50周年記念誌



栃木県中古自動車販売協会
栃木県中古車販売店商工組合



JU栃木 50年の歩み

1973 — 2024



目次

02	目次
03	中古自動車販売事業者憲章
	【挨拶】
04	栃木県中古自動車販売協会 会長
	栃木県中古自動車販売店商工組合 理事長
	秋元 弘光
	【祝辞】
05	栃木県知事 福田 富一
06	関東運輸局 栃木運輸支局
	支局長 古谷野 正久
07	一般社団法人栃木県自動車整備振興会
	会長 喜谷 辰夫
08	栃木県自動車販売店協会
	会長 新井 孝則
09	一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会
	会長 海津 博
10	歴代会長・理事長紹介
11	JU栃木 役員
16	創立50周年記念式典
24	JU栃木 組織図
28	JU栃木 50年の歩み
36	JU栃木 事業記録
38	歴代会長・副会長任期一覧表
40	JU栃木 会員名簿
50	栃木県中古車販売店商工組合 定款
55	栃木県中古自動車販売協会 会則

中古自動車販売事業者憲章

本業の使命

われわれは、中古自動車の公正な取引を通じ、ユーザーに対し良質な商品自動車を、安定かつ継続的に供給することにより、安全と安心を提供し、もって社業・業界の伸展をはかり、国家社会に奉仕することを使命とするものである。

事業者

われわれは、自信と誇りをもって本事業にたずさわるとともに、自動車の役割・機能・特性を熟知し、さらにその知識の研鑽と普及に努め、自動車社会に貢献するものである。

商品

われわれは、安全が確保され、十分な性能をそなえ、適正な価値が付与された自動車を商品として取扱うものである。

販売

われわれは、誠意をもってユーザーの期待に対応することにより、相互信頼の確立と社業の繁栄をはかるものである。

組織

われわれは、中販連組織の一員たる自覚をもって行動し、業界の協調発展と健全な市場の形成を通じ、社会的地位の向上と安定した経営基盤の確立をめざすものである。

社会的責任

われわれは、自動車社会における社会的・道義的・経済的責任を認識し、公害・省資源・交通安全等国家的な要請に応えとともに、国民生活の向上に寄与するものである。

（一社）日本中古自動車販売協会連合会〔中販連〕
日本中古自動車販売商工組合連合会〔中商連〕

挨拶

会長・理事長

秋元 弘光



栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合が50周年を迎えるにあたり、ご指導ご支援を賜りました関係各位の皆様方、そして組織活動にご理解とご協力を賜りました会員・組合員の皆様方に心より感謝申し上げます。

当協会は昭和48年7月に全国30番目の協会として誕生し、組織基盤の安定を図るため経済事業の展開を見据え48年9月に商工組合の設立を準備し昭和49年6月に認可され全国で第1番目の商工組合とし発足しました。

業界聡明期以来、「消費者に信頼される業界」「ユーザー主座の流通確立」を旗印に尽力されました先輩方々に深く敬意を表するところであります。

経済事業として、中古車の公正な流通・適正な価格の形成を目指し行ってまいりましたオークション事業は、昭和50年4月に197台の出品で始め、昭和52年4月に常設会場として現在地へ移転し、手ゼリからポスへそして今は会場外からでもインターネットによる参加が可能となるなど大きく変貌を遂げてまいりました。

封印受託業務は、昭和61年8月に認可され全国5番目で開始し、宇都宮登録事務所を開設し、平成11年11月には栃木運輸支局佐野検査事務所開設に伴い佐野事務所を開設して会員の登録関係の利便性向上を図り、会員のメリット並びに当協会の大きな事業の柱となっております。

近年ではDX化が加速し、当オークション会場においても出品車両申込にデジタル出品が活用され、インターネットによるライブ参加も活発になってきました。

また2023年10月から支払総額表示が全国で義務化され、消費者が安心安全に中古車をご購入出来るようJU栃木においても全会員に総額表示の徹底厳守し、消費者に沿った販売・品質の提供を行うとともに安心と信頼のブランドとして選ばれるJU栃木となるため、皆様のさらなるご支援・ご協力をお願いしたいと存じます。

祝辞

栃木県知事

福田 富一



栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合が、設立50周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴協会並びに貴商工組合におかれましては、設立から50年にわたり、中古自動車の公正で適正な流通の促進に取り組まれており、自動車普及率の高い本県において、重要な役割を担っていただいておりますことに深く敬意を表します。

また、県へのおもいきり駐車スペース利用証の寄贈や幼稚園連合会への絵本の贈呈など福祉貢献活動に積極的に取り組まれておりますとともに、日本カーシェアリング協会と「自動車を活用した支援活動への協力に関する協定」を締結されるなど、災害発生時における応急対策活動にも御尽力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、長く続いたコロナ禍が落ち着きを見せ、県内経済は持ち直しの動きが見られるものの、原材料価格の高騰や円安等の影響により、依然として厳しい状況が続いております。

県といたしましては、県内経済の回復を確かなものとし、持続的発展につなげていくため、積極的なグローバル展開等による地域経済の活性化を図るほか、全ての県民がデジタル技術の活用による恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる社会の形成を目指すとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素化の取組をオール栃木体制で進めて参りますので、皆様のより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

貴協会並びに貴商工組合におかれましても、これまで50年間にわたって培われてきた豊富な経験と実績を活かし、県内中古車販売業者の振興と業界の発展、ひいては県内産業の活性化のために、引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。

結びに、栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝を心から祈念いたしまして、祝辞といたします。

祝辞

関東運輸局 栃木運輸支局

支局長 古谷野 正久



この度、「栃木県中古自動車販売協会」、並びに「栃木県中古車販売店商工組合」が創立50周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

ご承知のとおり「栃木県中古自動車販売協会」は、昭和48年7月に、また、「栃木県中古車販売店商工組合」は、翌49年6月に中古自動車販売事業者の団体として全国で初めて設立されて以来、中古自動車の公正な取引を通じ、自動車社会における社会的責任を認識し、良質な商品自動車を安定かつ継続的に供給することにより、社会に奉仕することを使命として、中古自動車販売業界に多大な貢献をしてこられましたことに深く敬意を表する次第であります。

貴協会は、昭和48年会員数118社から現在では200社を超える組織へと拡大し、この間に流通センターの開設、常設オークション会場の設置、全国初の商工組合としての回送運行ナンバーの取得、封印委託業務など、また、全国でトップクラスの認定率を誇る「中古自動車販売士」を販売店に配置、近年では、青年部オークションの活況、キッズモーターショー開催、コロナ禍学生支援、フードバンクの取組など様々な社会福祉活動を実施するなど、数多くの業績を築かれております。そうした中で「貴協会並びに貴商工組合」が創立50周年という節目の年を迎えられましたことは、非常に意義深いものと推察しております。これもひとえに秋元会長をはじめ歴代会長、理事長のご苦勞と役員各位並びに会員の皆様方のたゆまぬご努力の賜物であり、深甚なる敬意を表しますとともに、改めて心よりお慶び申し上げます。次第であります。

昨年は、コロナ感染症が第5類へ移行後は、徐々に社会経済活動も正常化へ進み回復の動きがみられる一方で長引くロシアのウクライナ侵攻やインフレ圧力の長期化など不安定な世界経済を背景とした原材料価格の高騰など日本経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。

現在、栃木県内の自動車保有台数は、175万台を超え、緩やかではありますが増加傾向を維持しております。また、昨年は半導体等の部品不足等が解消され国内の新車販売台数は、対前年比で13パーセント増加するなか、中古車市場規模も前年を上回り拡大しており、本年は更なる期待がされるところです。

「貴協会並びに貴商工組合」におかれましては、今後とも安全の確保に万全を期するとともに地球温暖化等の環境問題やユーザーのライフスタイルの変化にも対応した「健全なクルマ社会」の形成に向けて、初代高崎会長が提唱されました「自動車販売の適正化」、「健全な企業体質」、「信頼できる中古車取引秩序」をさらに押し進められるなど、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、「栃木県中古自動車販売協会」、並びに「栃木県中古車販売店商工組合」の益々のご発展と、会員の皆様方の事業のご繁栄・ご健勝を、心より祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

祝辞

一般社団法人
栃木県自動車整備振興会

会長 喜谷 辰夫



この度、栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合が設立50周年を目出度く迎えられましたこと、心より御祝い申し上げます。

貴協会は、石油ショックによる日本経済の混乱期である昭和48年、中古自動車販売事業の健全な発展のため組織活動の必要性を予見して中古自動車販売の業界団体として設立され、また貴組合は翌49年、全国に先駆け新たに商工組合の設立認可を受けて誕生し、組合員販売店の経済事業の推進や経営基盤の強化に取り組んで来られました。

以来今日に至るまで、クルマ社会における中古自動車の公正な流通の確保促進に積極的に努められるとともに、消費者の保護を始め安全性の確保や環境の保全等、社会的責務の推進に多大な寄与をされるなど歴代会長・理事長や先人諸氏のご尽力、会員（組合員）各位の長年に亘る弛まぬご努力と熱意に深く敬意を表する次第であります。

顧みますと、これまで自動車業界は、日本経済の発展とともに変革と成長の歴史を歩んで参りました。

令和に入って地球規模での環境問題への関心が高まるや脱炭素社会やカーボンニュートラルなどが叫ばれ、自動車の電動化や自動走行が可能な技術革新が目を見張る勢いで現れ、自動車技術の高度化は目覚ましく、電子制御技術への対応が喫緊の課題となるなど「100年に一度の大変革期」を迎えるに至りました。

このように自動車業界を取り巻く環境は大きく変貌し、自動車使用者との一層の信頼が求められる中、公正なクルマ社会の流通を担う貴業界の役割は益々重要となっております。

この度の設立50周年を大いなる契機として、会員（組合員）相互の連携を一層深められ、健全で持続的な業界発展を目指し事業活動を積極的に推進されますようご期待申し上げます。次第であります。

結びに、両団体の末永き益々のご発展と会員（組合員）各位の事業のご隆盛、並びにご健勝を祈念しお祝いの言葉と致します。

祝 辞

栃木県自動車販売店協会

会長 新井 孝則



栃木県中古自動車販売協会ならびに栃木県中古車販売店商工組合が設立50周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴協会が誕生した昭和48年は、オイルショックによる物価上昇により日本経済にとって大きな打撃を受けるなか、中古自動車販売業の健全な発展を図るための団体として全国に先がけて設立されましたことは、高崎久雄初代会長・理事長をはじめ関係者皆様の先見性、洞察力の賜物と拝察いたしております。

以来、今日に至るまで一貫して中古自動車販売業界の公正な流通を推進されるとともに、中古車販売士資格制度の導入によるユーザーの「安全と安心」の確保および会員の信頼性の向上、更には交通遺児への経済的支援を図られるなど、広く社会に貢献された功績は顕著なものがあり、会長・理事長をはじめとする役職員ならびに会員各社様のご努力に対し、深く敬意を表する次第でございます。

昨今の自動車業界は「100年に一度の変革期」を迎えております。自動運転や電動化、自動車分野における人材不足、若者による車離れなど、様々な課題が山積しておりますが、設立以来50年に亘り培ってこられました会員相互の信頼関係を一層強化し、あらゆる環境の変化に耐え得る、強固な経営基盤の確立を目指して邁進されていかれますことを心からご期待申し上げます。

結びに貴協会のますますのご発展と会員各社様のご繁栄を祈念し、ご祝辞とさせていただきます。

祝 辞

一般社団法人

日本中古自動車販売協会連合会

会長 海津 博



栃木県中古自動車販売協会、栃木県中古車販売店商工組合が50周年の節目を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴会は協会が昭和48年7月、商工組合が49年6月の設立以来、50年もの長きにわたり中古自動車流通秩序の確立に尽力され、業界の健全な発展に多大な貢献を果たされました。特に商工組合についてはJU栃木が中古車業界初の認可であり、それが全国の商工組合設立に繋がり、中商連設立にも繋がってまいりました。また、社会貢献活動においても「子ども101番の家」の推進や、職育の絵本の提供、キッズモーターショーの開催など子どもたちに対する施策が多く、未来の自動車ユーザーへの投資が多く見られ、すでに次の50年を見据えた活動が行われていると聞き及んでおります。これもひとえに歴代の会長、役員をはじめ会員の方々の並々なご努力の賜物であり、改めて深く敬意を表するしだいであります。

昨年夏の大手販売店に端を発する報道は中古自動車業界に大きな影響を与えております。最新の報道によると当該社については落ち着いてくるのかなという期待感はあるかと思いますが、それでも業界へのダメージがゼロになったわけではありません。一方では昨年10月1日から中古車の支払総額表示が義務化されました。ルールを策定して、策定したからこそ問題点も見えつつあります。中販連といたしましても公取協と連携しながら一つ一つ問題に対処をしていきたいと考えております。これまで修復歴やメーター改ざんなどに対して自主ルールを制定し、業界の社会的地位の向上を図ってきました。そして、少しずつではありますが、業界が改善してきた歴史があります。支払総額表示についても徐々に業界・世間に浸透させていきたいと思っております。皆様のご協力をお願い致します。

今後も、貴会におかれましては、より多様化する業界環境に向けて、消費者保護を原点に地域社会と連携を図っていただきながら、業界の発展にご尽力いただきますことを期待申し上げます。

結びに、貴会が設立50周年を契機として、今後益々ご発展されますことを心からお祈り申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

歴代会長・理事長紹介



初代会長・理事長

高崎 久雄



2代会長・理事長

半田 秀雄



3代会長・理事長

高木 功記



4代会長・理事長

中村 賢作



5代会長・理事長

高谷 昭彦

JU 栃木 執行部



会長・理事長

秋元 弘光



副会長・副理事長
指導環境委員長

大森 敏臣



副会長・副理事長
総務委員長

川西 和夫



副会長・副理事長
小売振興委員長

岡本 哲郎



副会長・副理事長
金融委員長

駒場 英之



副会長・副理事長
流通委員長

浅沼 寛士



那須支部

八木澤 正宏



塩那支部

小泉 充



日光支部

手塚 久男



芳賀支部

関澤 実



宇都宮支部

岩間 務



鹿沼支部

白井 剛



栃木支部

関口 好章



小山支部

野口 喜久雄



佐野支部

清水 徹裕



足利支部

吉永 茂雄



那須支部

秋元 弘光



那須支部

平山 浩治



那須支部

杉田 大輔



塩那支部

海老原 隆敬



塩那支部

小森 大樹



日光支部

滝沢 昇



芳賀支部

矢島 雄一



芳賀支部

細谷 保治



宇都宮支部

浅沼 寛士



宇都宮支部

大森 敏臣



宇都宮支部

細内 洋一



宇都宮支部

川西 和夫



宇都宮支部

岡本 哲郎



宇都宮支部

林 剛史



宇都宮支部

柳田 一哉



宇都宮支部

小森 弘史

理事



宇都宮支部

池嶋 勝義



宇都宮支部

細内 雄二



鹿沼支部

駒場 英之



栃木支部

岩瀬 元久



栃木支部

荒川 清



小山支部

丹羽 政之



佐野支部

石橋 貴弘



足利支部

石井 浩道



足利支部

三枝 一男



足利支部

川島 雅好

監事



日光支部

小久保 征一



鹿沼支部

斉藤 義典



佐野支部

山根 一二三

青年部会長・理事



那須支部

星野 靖之

創立50周年 記念式典

開会の辞



副会長・副理事長 川西 和夫

主催者挨拶



会長・理事長 秋元 弘光

来賓祝辞



関東運輸局 栃木運輸支局 支局長
古谷野 正久様

来賓祝辞



栃木県知事 福田 富一様

来賓祝辞



(一社)日本中古自動車販売協会連合会 会長
JU新潟 会長・理事長
海津 博様

三代目会長・理事長 関連協相談役祝辞



高木自動車(株) 取締役会長 高木 功記様



中販連関東甲信越連絡協議会 会長
JU長野 会長・理事長
塚田 長志様

乾杯



創立50周年 記念式典の風景





展示パネル



記念祝賀会

表彰式



栃木県中古自動車販売協会・商工組合表彰
事業功労者感謝状贈呈 オークション事業部門



栃木県中古自動車販売協会・商工組合表彰
金融事業部門



栃木県中古自動車販売協会・商工組合表彰
封印事業部門

和やかに 祝賀会



演奏



スーパーソニック&キャラメルホーンズ
ブラスバンド演奏



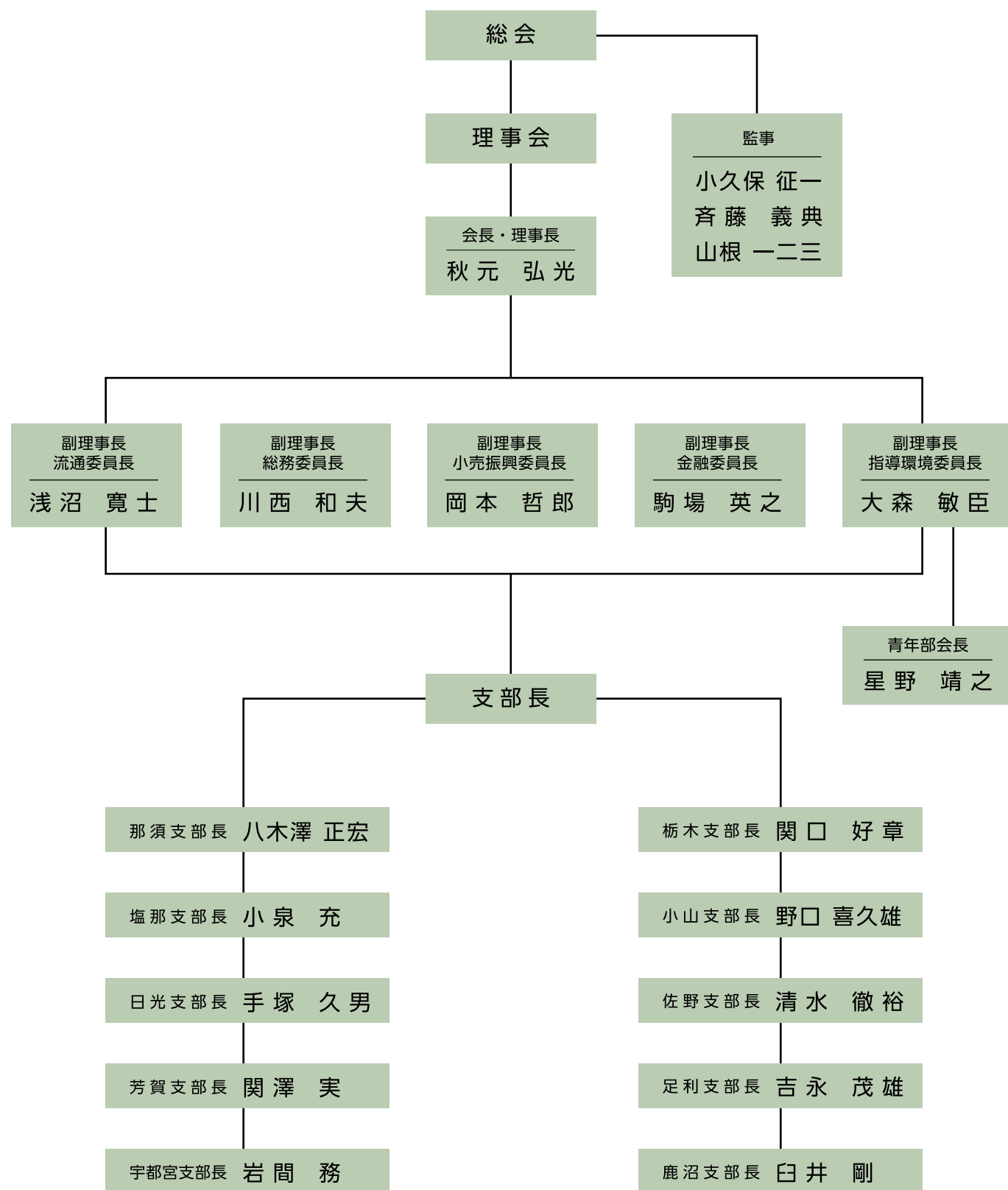
中締め



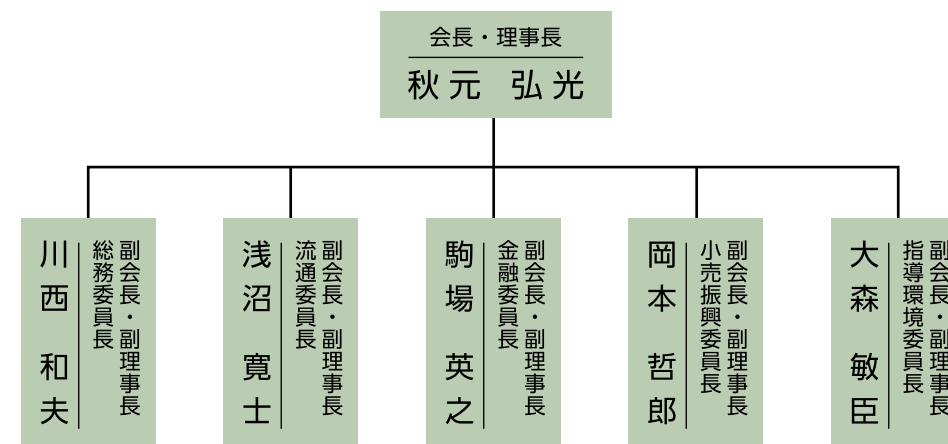
JU栃木 副会長・副理事長 浅沼 寛士



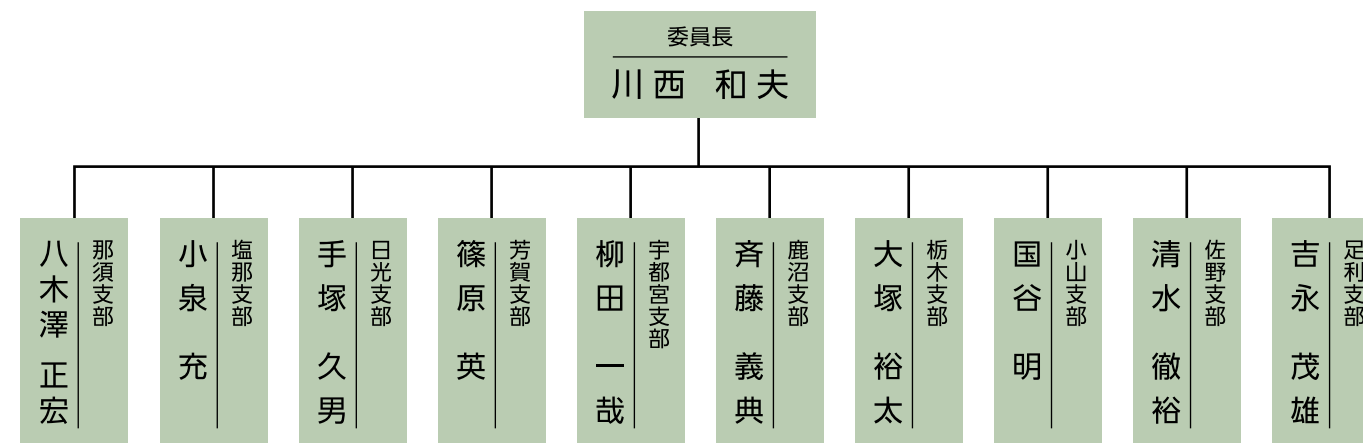
JU 栃木 組織図



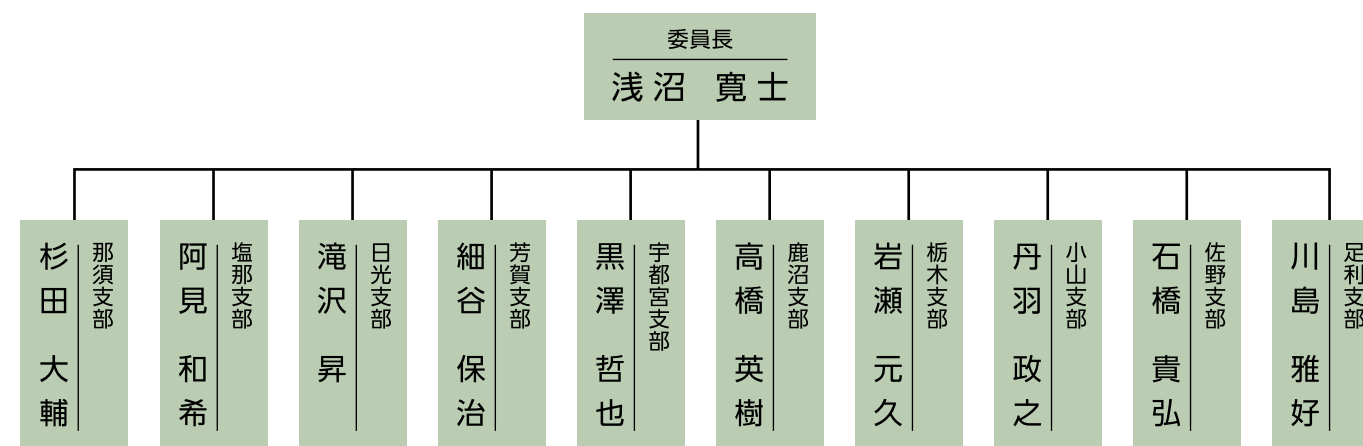
執行部



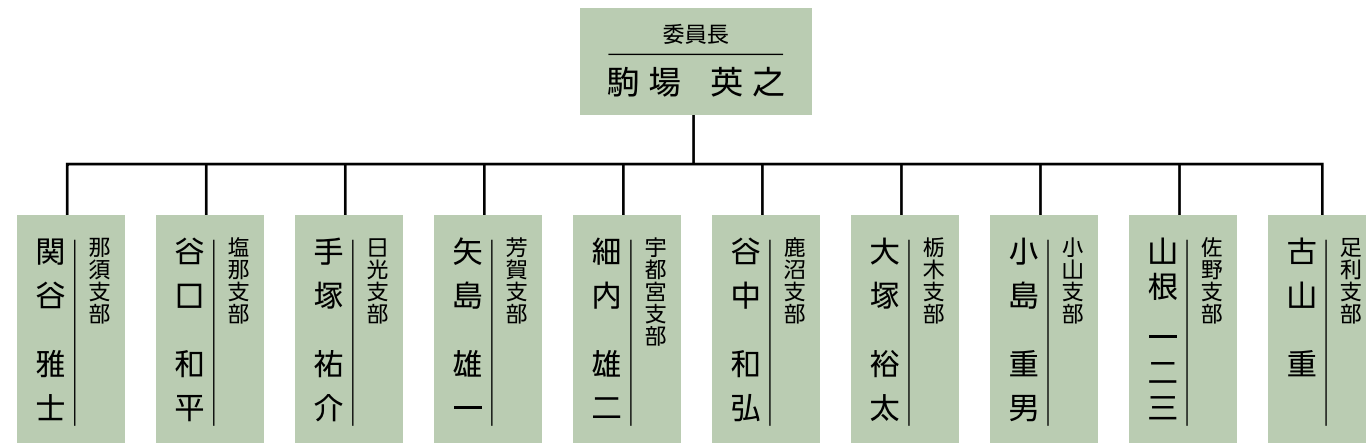
総務委員会



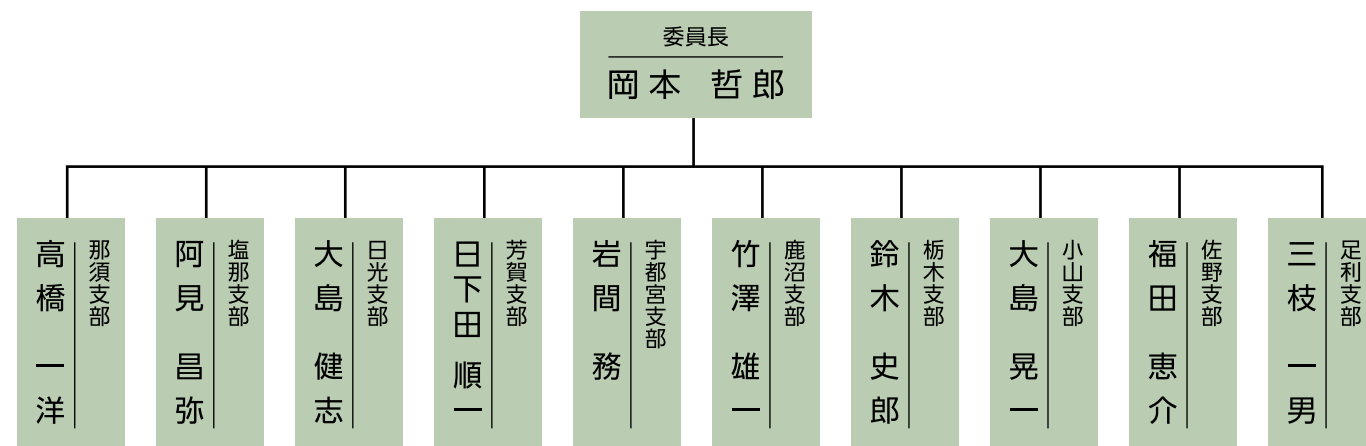
流通員会



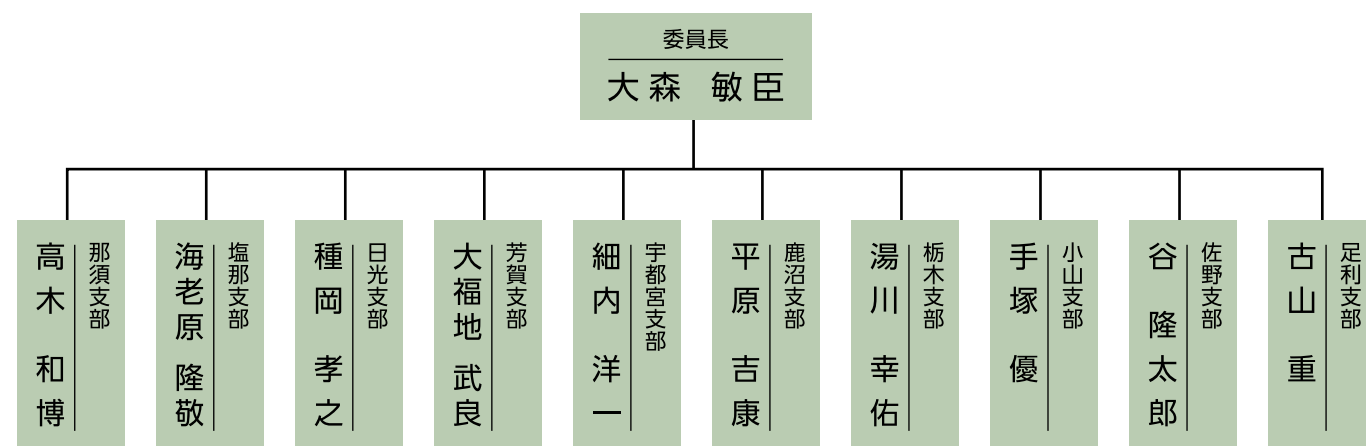
金融委員会



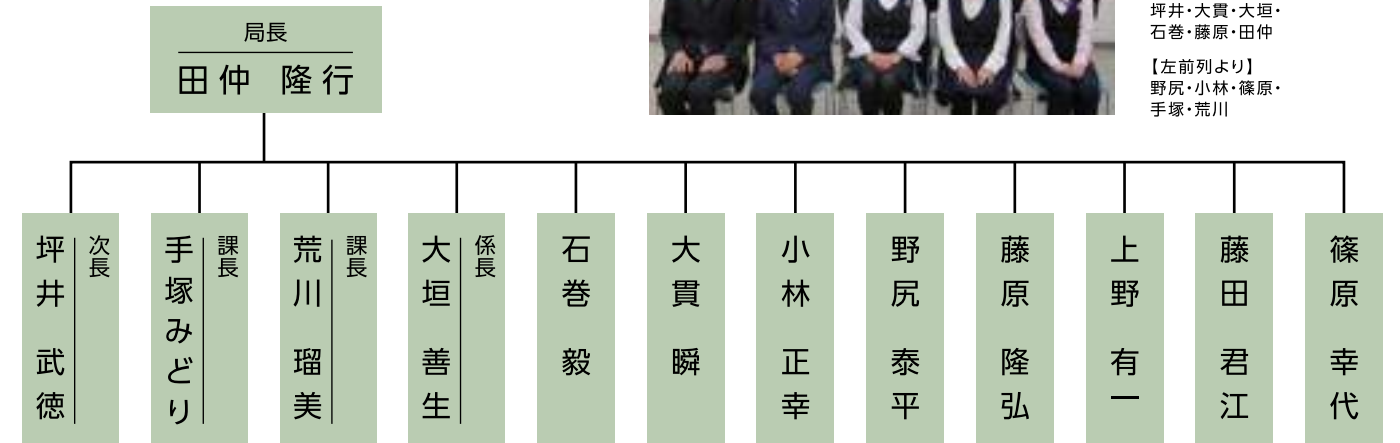
小売振興委員会



指導環境委員会



本部事務局

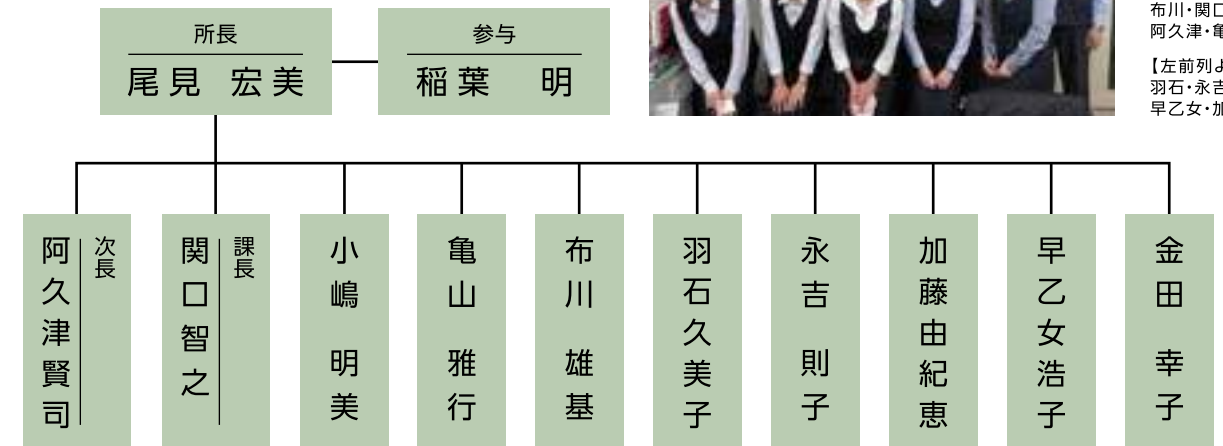


上野 藤田

【左後列より】
坪井・大貫・大垣・
石巻・藤原・田仲

【左前列より】
野尻・小林・篠原・
手塚・荒川

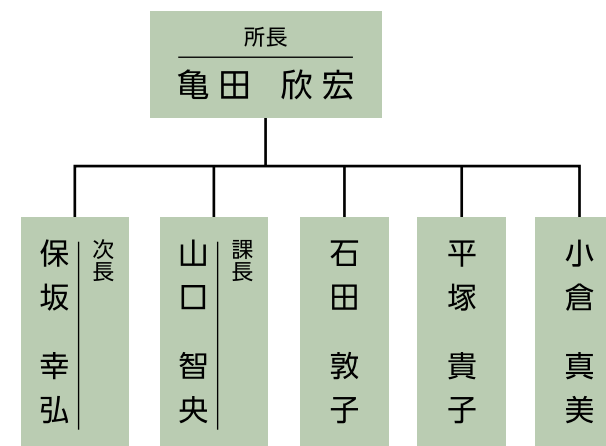
宇都宮封印事業所



【左後列より】
布川・関口・尾見・
阿久津・亀山・稲葉

【左前列より】
羽石・永吉・小嶋・
早乙女・加藤

佐野封印事業所



【左後列より】
保坂・山口

【左前列より】
石田・亀田・平塚

JU 栃木 50年の歩み

- 昭和48年
 - 7月 栃木県中古自動車販売店協会の設立総会が「宇都宮グランドホテル」で開催、会員数118社の全国で30番目、関東甲信越で4番目の協会が誕生(23日)
 - 9月 栃木県中古車販売店商工組合設立総会を開催、全国に初の商工組合として誕生(14日)
- 昭和49年
 - 3月 宇都宮グランドホテルの駐車場において、会員同士の車両交換会とペーパー入札会を開催、交換車両は60台(19日)
 - 6月 認可申請中だった栃木県中古車販売店商工組合が通産省より正式に設立認可される(7日)
 - 9月 高崎自動車仮事務所より宇都宮市今泉町に流通センターを開設、事務局も移転し、職員も3名より7名に増強して業務開始(12日) 流通センターの開所を記念、ペーパー入札を開始(19日)
- 昭和50年
 - 4月 初の第1回オークションが開催、出品197台・成約115台・成約率58.4%の高実績(20日)
 - 12月 13社28組の回送運行ナンバー取得者が決定(3日)
- 昭和51年
 - 3月 栃中販商組から購入する物品を対象に金融事業がスタート(27日)
 - 5月 常設オークション会場の建設実行委員会発足(29日)
- 昭和52年
 - 4月 常設オークション会場が宇都宮市上欠町に完成、事務所も新設された(16日)
 - 5月 開所式とオープニングオークションを開催、出品250台、成約165台・成約率66%と高実績(11日)
 - 6月 常設会場の完成に伴い、オークションは月2回の定例化へ(3日)
- 昭和53年
 - 4月 栃中販クレジットを発売開始(1日)
 - 6月 宇都宮市競輪場通りの一万坪の空地を利用して「大中古車フェア」を開催、展示600台で210台の成約(9～12日)
 - 7月 「なんでも困り事相談室」開設(7日)
 - 9月 創立5周年・通算50回記念オークションを開催、出品302台・成約188台・成約率63%を記録した。(2日)
 - 10月 栃中販設立5周年記念式典を宇都宮グランドホテルにて開催(12日)
- 昭和54年
 - 3月 オークション会場の用地を約2100坪に拡張(1日) これによりオークションは月3回の定例開催へ(3日)
- 昭和55年
 - 6月 ラジオCMを利用して、オークションにユーザーよりの出品を登場させた(13日)
 - 8月 オークションのマンネリ化防止を目的にナイターオークションを導入(3日)
- 昭和56年
 - 9月 鬼怒川の光水閣で設立総会を開き青年部を誕生させる(23日)
 - 10月 県北支部が大型共同展示場「中販那須」設置を決定(9日)、翌57年4月オープンと栃中販商組の小売振興へ大きな布石
 - 12月 組合事業の底辺拡大と将来の組合加入の布石として、準会員制度を発足させる(7日)
- 昭和57年
 - 2月 栃中販商組が全国中販商組として初の回送運行ナンバーを取得(10日)
- 昭和58年
 - 6月 栃中販商組設立10周年記念式典を宇都宮グランドホテルにて開催(13日)



- 昭和59年
 - 2月 新オークション会場建設実行委員会が発足(9日)
 - 10月 新オークション会場完成オープニング・ボスセリシステム導入(13日)
- 昭和60年
 - 5月 栃木県知事より表彰(21日)
- 昭和61年
 - 4月 オースチンミニ発売開始、栃中販は栃木県の総代理店となる(1日)
 - 8月 全国5番目に商組として、封印受託業務がスタート(1日)
- 昭和62年
 - 2月 オークションの出品台数拡大に対応する為、月4回の定例開催を決定(6日)
 - 6月 大型間接税反対署名運動を実施
- 昭和63年
 - 7月 栃中販創立15周年記念式典を開催(11日)、同記念オークションを開催(15日)
- 平成元年
 - 7月 長崎屋宇都宮店で4日間「中古車フェア」を開催(6～9日)
- 平成2年
 - 10月 北関東3県の事務局でソフトボール大会(28日)
- 平成3年
 - 4月 オークションの出品拡大の為、プリペイドカードを発行
- 平成4年
 - 4月 走行距離ステッカー貼付義務付け開始
- 平成5年
 - 4月 栃中販創立20周年記念式典を「センチュリーへいあん」にて盛大に開催
 - 7月 創立20周年記念オークションを開催、出品1,556台の新記録を樹立(9日)
- 平成6年
 - 1月 封印事業所が陸運支局内へ移転
 - 9月 中小企業団体の組織に関する法律施行35周年により通産大臣賞受賞
 - 10月 県中小企業団体中央会「'94組合祭り」出展
- 平成7年
 - 10月 関連協青年部研修会を栃木担当で鬼怒川で開催
 - 11月 県消費生活展へ出展
- 平成8年
 - 4月 オークション会場にて春の中古車ジャンボフェアを開催(6日～8日)
 - 10月 走行管理システムに加入(1日) 春に続き秋の中古車フェアを開催(12日～14日)
- 平成9年
 - 6月 流通委員会に所属していた小売振興を一つの委員会に昇格
 - 11月 中古車フェアを開催し293台の出展台数
- 平成10年
 - 3月 春の中古車フェアを開催
 - 9月 中小企業人材確保推進事業助成金受給資格認定組合となる
 - 10月 中古車フェアを開催(27日～29日)
- 平成11年
 - 2月 略称を『JU』に統一し全国一斉展開、これによりJU栃木として活動開始
 - 3月 中古車フェアを開催(27日～29日)
 - 11月 栃木陸運支局佐野検査登録事務所の開設にあわせ、封印事業所佐野登録事務所を開設する
- 平成12年
 - 1月 オークション会場リニューアル、事務所の建替え、コンピュータ入れ替え(1日) 創立25周年記念式典をホテルニュー岡部にて開催(20日) 同記念オークションを開催、出品1284台の高実績(21日)
 - 7月 アライオートオークション小山と業務提携
 - 10月 地元企業のPR『ふれあい見本市』が宇都宮マロニエプラザにて開催、JU栃木として出展し、組合事業とメンバーショップのPRを行う(27日～28日)
- 平成13年
 - 2月 リニューアル1周年記念オークションを開催、出品1,068台の高実績(9日)
 - 12月 JU群馬との提携開始、1年に1度ずつの提携記念オークションを開催し交流を図る(6日)
- 平成14年
 - 1月 リニューアル2周年記念オークション開催(25日)
 - 5月 JU栃木累計1,000回記念オークションを開催(10日)
 - 6月 JU入札ネットに参加(7日)
- 平成15年
 - 1月 リニューアル3周年記念オークション開催(24日)
 - 10月 那須イオンタウン・中古車フェア開催(出展台数100台) 環境指向型事業者栃木県推進協議会第1回通常総会参加
 - 12月 JU栃木・30周年式典を開催(鬼怒川・ホテルニュー岡部)(4日)



平成16年

- 2月 環境指向型事業者栃木県推進協議会JU栃木推薦2事業者、支局長表彰2社
- 3月 今市ジャスコ・中古車フェア開催(出展台数150台)
- 9月 JU栃木・OB会を発足。発起人会をホテルニューイタヤで開催
オートスーパー(ASネット)とオークションの接続開始。アイオークとも提携
- 10月 今市ジャスコ・中古車フェア開催(出展台数120台)
カー雑誌JU栃木特集企画。JU栃木特集ページをフリーペーパーで配布
- 11月 軽協会・行政書士会・JU栃木3団体による、
軽自動車車庫証明提出実施向上検討会を行う
- 12月 「リサイクル法に係わる道路車両法一部改正」の説明会の実施

平成17年

- 3月 JU栃木・カー雑誌フェア開催
JU栃木別冊号を県内自動車教習所に無料配布
JU栃木・スプリングキャンペーン「オープン懸賞」実施。応募4,860通
JU栃木・チャリティキャンペーンを下野新聞と提携1年間実施
栃木銀行との無料振込み用紙作成
- 6月 軽自動車協会と共同で軽自動車車庫証明提出届け推進広告を新聞にて行う
- 7月 自動車リサイクル法実務説明会を経済産業省から講師を招き開催
- 10月 JU栃木・カー雑誌フェア開催
JU栃木別冊号を県内ガソリンスタンドに無料配布

平成18年

- 2月 栃木県中小企業団体中央会創立50周年式典にて
「中小企業庁長官表彰・優良組合」授賞
- 3月 JU栃木・ホームページをリニューアル。中古車検索サイトを設ける
オークション年度出品台数3万台越えを達成
封印事業売上1億4千万を達成
- 7月 下野新聞社大型企画「とちぎ安全・安心推進キャンペーン」に参加
下野新聞社社長との対談・社会貢献活動を紙面一面でPR
- 9月 オークション会場がNTT・Bフレッツの県内初のアクセスポイントに

平成19年

- 2月 下野新聞社とのタイアップ交通遺児チャリティキャンペーン浄財50万を
下野奨学会へ寄付
- 3月 「自動車分解整備制度」の研修会を栃木運輸支局より講師を招き開催
認証工場取得推進を図る
- 6月 宇都宮消費者相談員との勉強会を開催
公取協とともに相談員との情報交換を行う
- 7月 JUリアル接続開始
- 9月 新潟中越沖地震義捐金を中販連を通じ22万をJU新潟へ
- 10月 「JU栃木特選・未使用車」を紙上フェアにて共同販売を行う
「全国クリーンキャンペーン」実施
全会員にオリジナル帽子配布し一斉に両脇500mの清掃を行う
- 11月 「公取協・表示規約改正」に伴う研修会を開催

平成20年

- 2月 下野新聞社「下野奨学会交通遺児基金」へ
チャリティキャンペーン浄財40万を寄贈
- 3月 栃木県警察本部と「こども110番」の調印式を行う
- 7月 栃木県中小企業団体中央会より「モデル組合」として指定される
- 8月 宇都宮封印事業所を整備振興会新棟に移転。事務所スペースの拡大
- 9月 JU栃木「くるま買取J・UP」ポスター、のぼりを作成、無料配布
- 10月 11月より登録識別情報制度スタートに伴う講習会を開催

平成21年

- 2月 カー雑誌「カーセンサー栃木版」の一部紙面を買取り、
特別価格にて組合員に提供。小売支援を行う
- 3月 オークション出品台数が年度35千台を超え36,425台の新記録
- 4月 ETCセットアップ事業者となる



平成21年

- 6月 オークション業務システム入替。映像システムも一新
- 9月 (社)全国消費者相談員協会関東支部・
地域啓発講座「自動車関連相談にたいする勉強会」に参加、現況報告
- 10月 「こども110番」等の防犯活動が評価され、栃木県警察及び
(社)栃木県防犯協会より「地域全県民の集い」にて表彰される

平成22年

- 1月 安心ダイヤル社への見学ツアー実施。「安心ダイヤル」の普及・促進を図る
- 8月 カーコーティング説明会を開催。カーコーティングの斡旋を開始
- 9月 JU栃木「第1回大感謝祭オークション」を開催。JU栃木のメインオークションへ
- 10月 西側駐車場周りフェンス設置

平成23年

- 1月 「新卒者就職応援プロジェクト」を栃木県中小企業団体中央会の要請で実施
- 2月 西側来場者用駐車場拡充。一部舗装整備
- 3月 下野新聞社へ組合として東日本震災義捐金100万円を届ける
- 4月 JU福島へ震災義捐金を届ける
- 5月 栃木県へチャリティキャンペーンの浄財で車椅子25台の贈呈
JU共同セリシステムの導入。全席にモニターの設置をしJUリアル会場となる
- 6月 連合会の東日本大震災にて被害にあったメンバーへの募金活動を開始
(1,003,639円を集め本部へ送金)
連合会の被災者の一般の方への募金活動として会員店への募金箱の設置
(272,439円集め本部へ送金)
「公取協・適正表示」研修会を実施。新規約対応の周知を図る
- 10月 オータムフェアにて「とちぎ元気アップキャンペーン」実施
JU栃木メンバーショップで買った方の中から抽選で風評被害にあった
県北地区の宿泊券・特産品プレゼント
中古自動車販売士の説明会を開催

平成24年

- 11月 中古自動車販売士の試験を開催。167名が受験
- 1月 古物管理者講習会と併せお客様相談Q&Aの講習会を開催
- 2月 中古自動車販売士の第2回試験を開催し34名が受験する
- 3月 中古自動車販売士の資格者の写真掲載・一面広告を
下野新聞社にて実施する
- 4月 チャリティキャンペーンの浄財にて、栃木県に車椅子20台を贈呈
知事室にて福田知事への贈呈式を行う
- 7月 オークションのセリ開始時間の変更。11時30分開始へ
- 9月 第3回「JU栃木・大感謝祭オークション」の前夜祭を盛大に開催
翌日のオークションは1,237台と前年を大きく上回る
- 11月 中古自動車販売士の試験を実施。21名が受験

平成25年

- 1月 JU栃木「賀詞交歓会」を10年ぶりにホテル東日本宇都宮にて開催
連合会会長澤田氏の記念講演会を行う
- 3月 オークション出品台数が年度で38,901台となり、過去最高となる
- 4月 栃木県への車椅子贈呈20台を引き続きチャリティキャンペーンの浄財で行う
- 8月 「車両見極め研修会」を査定協会より講師を2名迎え
実査研修を取り入れた1日研修を行う
- 9月 中古自動車販売士更新講習を開始する
- 10月 「日本自動車年金基金」現況説明会を開催
- 11月 中古自動車販売士試験を開催する。受験者数25名
臨時総会を開催し「日本自動車年金基金」を脱会することを決議

平成26年

- 1月 JU栃木・協会並びに組合40周年式典をホテル東日本宇都宮にて開催
40周年記念講演を経済アナリスト森永卓郎氏を迎えて開催し、
祝賀会を盛大に開催
40周年記念オークションでは1,262台の出品台数で開催



平成26年	7月	JU安心保証説明会を鹿沼職業訓練センターで行う
	9月	JUテントリ説明会をJU栃木で開催
	11月	JU栃木販売士試験を鹿沼職業訓練センターにて行う
平成27年	2月	JU適正販売店認定制度および申請要領講習会をJU栃木で開催
	4月	高木功記氏 受勲受賞祝う会を宇都宮グランドホテルで開催(14日) JU適正販売店認定制度および申請要領講習会をJU栃木で開催(17日)
	8月	電算システム・システム入れ替え
	9月	関東・東北豪雨災害による水害で会場全域が浸水被害(9日) 感謝祭AA前夜祭は中止 翌日(10日)の感謝祭AAも休催 「中小企業のためのマイナンバー制度対応」研修を実施(15日)
	10月	公取協規約改正並びにお客様からのクレーム対応研修会を実施(13日) ニューパジェットローン&JUオートリース勉強会をJU栃木で開催(16日) JUテントリ研修会をJU栃木で開催(23日)
	11月	中古自動車販売士試験を実施
	12月	おもいやり駐車スペース利用証1400枚を栃木県に贈呈 組合PR活動・雑誌「栃木のうまいラーメン」会員店一面広告掲載・配布を実施 「JU栃木中古自動車販売士のいるお店」ローダーステッカー制作・配布
	3月	こども110番のぼり旗無償配布
	4月	次世代セリ説明会を実施
	5月	こどもの日 JU青年部・キッズモーターショーをJU栃木で開催
平成28年	6月	車輛見極め研修(実車編)・流通委員会共同所管をJU栃木で実施
	7月	自動車分解整備事業社優秀事業場運輸支局長表彰ならびに 環境指向型事業者運輸支局長表彰をされる JU安心保証説明会をJU栃木で実施(15日)
	10月	カーセンサー・新システム説明会を実施(21日)
	11月	JU栃木ゴルフコンペを実施
	1月	下野新聞本誌 栃木ブルックスモニメント特集内に半5段広告を掲載
	2月	適正販売店意見交換会を実施
	4月	JU安心保証講習会を実施
	5月	キッズモーターショーをJU栃木で開催(5日) チャリティ・おもいやり駐車スペース利用証贈呈式(県庁)
	8月	コドモ展にイベント出展し組合PR活動で 「くるまとちゅーこちゃんとみつけてばそこんたろう」の絵本を配布 うつのみやろまんちっく村で開催
	10月	チャリティーオークション 物品セリで募金総額113,400円(6日) 全国グリーンキャンペーン実施 JU栃木加盟販売店全店一斉実施(23日)
平成29年	12月	シートリペアセミナーを翌年2月までの期間で あいおいニッセイ同和自動車研究所 埼玉センターで計6回開催 「適正販売店」電光看板作製
	1月	元気あっぶマルシェにイベント出展し組合PR活動を実施(高根沢元気あっぶむら) 太陽のかおりと星のおとPARKフェスにイベント出展 〈おやまゆうえんハーヴェストウォーク〉 中古自動車販売士更新試験を1月5日～3月31日でeラーニング利用実施
	2月	JU関連協・青年部会長意見交換会をホテルニューイタヤで実施
	3月	適正表示研修会を実施 「適正表示のポイント及び消費者トラブル未然防止」のための講習会をJU栃木で実施
	4月	Bon Marche100人展にイベント出展〈うつのみやろまんちっく村〉 JU栃木新撮影システム一新により下見のアクセスが増加



平成30年	5月	キッズモーターショーをJU栃木で開催(5日) 栃木県庁にてチャリティ・おもいやり駐車スペース利用証贈呈式
	6月	第1回適正販売店意見交換会をJU栃木で実施
	7月	「海と日本プロジェクト」のグリーンキャンペーンを石井緑地公園で実施
	8月	TANOKURAコドモ展でイベント出展 中長期小売振興指針説明会、オークネット保証説明会をJU栃木で実施(3日)
	9月	第1回「人手不足を解消するための会社づくり・店づくり」をJU栃木で実施
	10月	「台当たりの粗利を上げる3つのサービス」講習会をJU栃木で実施
	11月	JUテントリ新機能説明会をJU栃木で実施
	12月	第2回「人手不足を解消するための会社づくり・店づくり」をJU栃木で実施(14日) 中古自動車業界PRのための絵本 「くるまとちゅーこちゃんとみつけてばそこんたろう」を栃木県立図書館へ60冊寄贈 組合PR施策 免許センター表示灯へ広告を通年掲載 雑誌「栃木のうまいラーメン」1面広告掲載・配布 雑誌「CARES(ケアーズ)」フリーペーパー2面広告掲載・配布 (2018年9月・12月／2019年3月号)
平成31年	1月	中古自動車業界PRのための絵本 「くるまとちゅーこちゃんとみつけてばそこんたろう」をさくら市へ80冊寄贈(17日) JU栃木45周年祝賀会をホテル東日本宇都宮で開催(17日) JU栃木45周年記念AA開催(18日)
	2月	中古自動車業界PRのための絵本 「くるまとちゅーこちゃんとみつけてばそこんたろう」を鹿沼市へ310冊寄贈 大沢保育園(日光市)へ20冊寄贈
	3月	北関東3県合同AAをJU栃木で開催 中古自動車業界PRのための絵本 「くるまとちゅーこちゃんとみつけてばそこんたろう」を栃木市へ60冊寄贈(5日) 中古自動車業界PRのための絵本 「くるまとちゅーこちゃんとみつけてばそこんたろう」を宇都宮市へ807冊寄贈(13日) JU栃木45周年記念ゴルフコンペを開催(19日)
令和元年	4月	Bon Marche100人展にイベント出展〈うつのみやろまんちっく村〉
	5月	JU青年部・キッズモーターショーをJU栃木で開催
	6月	顧客接点強化施策説明会をJU栃木で実施(14日) 適正販売店意見交換会をJU栃木で実施 チャリティ・おもいやり駐車スペース利用証贈呈式を栃木県庁にて行う
	8月	TANOKURAコドモ展でイベント出展
	9月	日産栃木自動車大学校学園祭イベント出展〈うつのみやろまんちっく村〉
	10月	チャリティーオークション、フードバンク支援のための食料品回収実施(11日) 台風19号による被害(12日) JU東京・リレー&新会場周年記念AA前夜祭をJU東京で開催(23日) JU全国リレー&関連協リレー&2レーン化記念AAをJU東京で開催(25日) JU関連協・流通委員会開催をあいおいニッセイ同和・石黒ビル開催 全国グリーンキャンペーン実施 JU栃木加盟販売店全店一斉実施(28日)
	12月	国・栃木県からの支援策活用、栃木県災害支援説明会をJU栃木で開催(20日) 組合PR施策 県政広報誌「とちぎ県民だより」会員店記事下広告掲載 栃木放送・エフエム栃木のラジオCMで販売店紹介・JU栃木PR (令和元年8月～令和2年7月) 「こども110番の店」PR 全会員にこども110番のぼり&ポール 及び対応マニュアル配布 交通啓発キャンペーン「TEAM STOP TOCHIGI」に協賛



令和2年	2月	CSおもてなし研修(中級編)をJU栃木で実施(21日) TANOKURAコドモ展でイベント出展〈うつのみやろまんちっく村〉 トレジャーマーケット2020でイベント出展〈マロニエプラザ〉
	4月	新型コロナウイルス感染拡大により 7都府県に初めて緊急事態宣言が発令される(11日) おもいやり駐車スペース利用証贈呈式を栃木県庁にて実施(23日) 検査環境を鑑みてカーポートを新設
	12月	電算システム・コンピューター室移設・業務システム入れ替え工事 公式YouTube動画「乗りたい刑事」を初制作 組合PR施策 交通啓発キャンペーン「TEAM STOP TOCHIGI」に協賛 エフエム栃木、栃木放送でラジオCMPR(令和2年7月～3年7月)
令和3年	7月	おもいやり駐車スペース利用証贈呈式を栃木県庁にて実施 適正販売店意見交換会の実施
	8月	求人・採用・定着の求人に関する講習会を実施
	10月	とちぎSDGs推進企業へ登録 「JU栃木・お客様大感謝祭 担当販売員支援企画」を10月～11月の期間実施 企画内容:大感謝祭応募+注文書送付で販売車両1台ごとに QUOカード1,000円を進呈(先着500件) 組合PR施策:YouTube動画「乗りたい刑事」第3・4話制作 お盆期間と年末年始期間に配信 動画再生回数:83,118回
令和4年	1月	エフエム栃木「SDGs CONNECT」に協賛 1月～6月までの期間でPR
	2月	エフエム栃木スタジオ出演
	7月	おもいやり駐車スペース利用証贈呈式を栃木県庁にて行う
	9月	2000回記念・感謝祭AAを開催(9日)
	10月	こども文化祭にイベント出展〈うつのみやろまんちっく村〉 JUナビで出品票作成機能が追加になり、デジタル出品票自動入力対応会場となる 中古自動車業界PRのための絵本 「くるまとちゅーこちゃんとみつけてばそこんたろう」を一般社団法人 栃木県幼稚園連合会へ1,000冊寄贈、県内193の幼稚園に5冊ずつ配布 組合PR施策:YouTube動画「乗りたい刑事」第5・6話制作 お盆期間と年末年始期間に配信 動画再生回数:90,850回 車検証の電子化に伴い、会員へ組合50周年事業予算から ICカードリーダーの無償配布
令和5年	7月	おもいやり駐車スペース利用証贈呈式を栃木県庁にて行う(12日) JU栃木設立50周年を迎える(23日) 第1回公取協規約(中古車支払総額表示)・インボイス制度説明会(28日)を JU栃木で実施
	8月	第2回公取協規約(中古車支払総額表示)・インボイス制度説明会を JU栃木で実施
	9月	自動車公正競争規約説明会をJU栃木で実施 組合PR施策:支払総額表示制度PR 全会員に支払総額表示のばりを配布、 プライスカードを特別価格で販売 YouTube動画 乗りたい刑事第7・8話を配信 再生回数86,859回
令和6年	2月	日本カーシェアリング協会と協力協定を締結(9日)能登半島地震の被災地支援
	3月	JU栃木設立50周年記念祝賀会をホテル東日本宇都宮で行う(21日) ディーラー協賛JU栃木50周年記念・JUナビ接続記念AAを開催(22日) 組合PR施策:グーネット企画「支払総額が明記されてないモノには鉄槌を下す」の YouTube動画を制作・配信

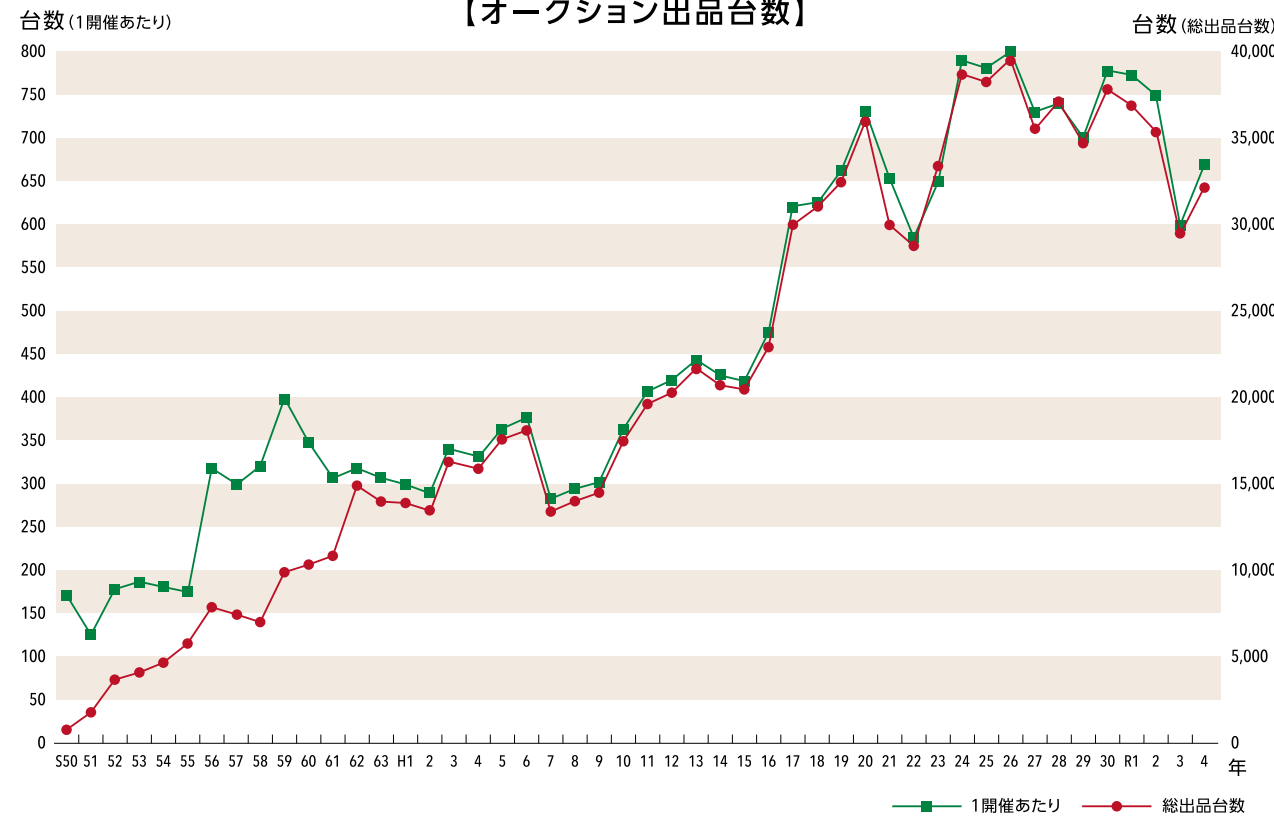


50th
Anniversary

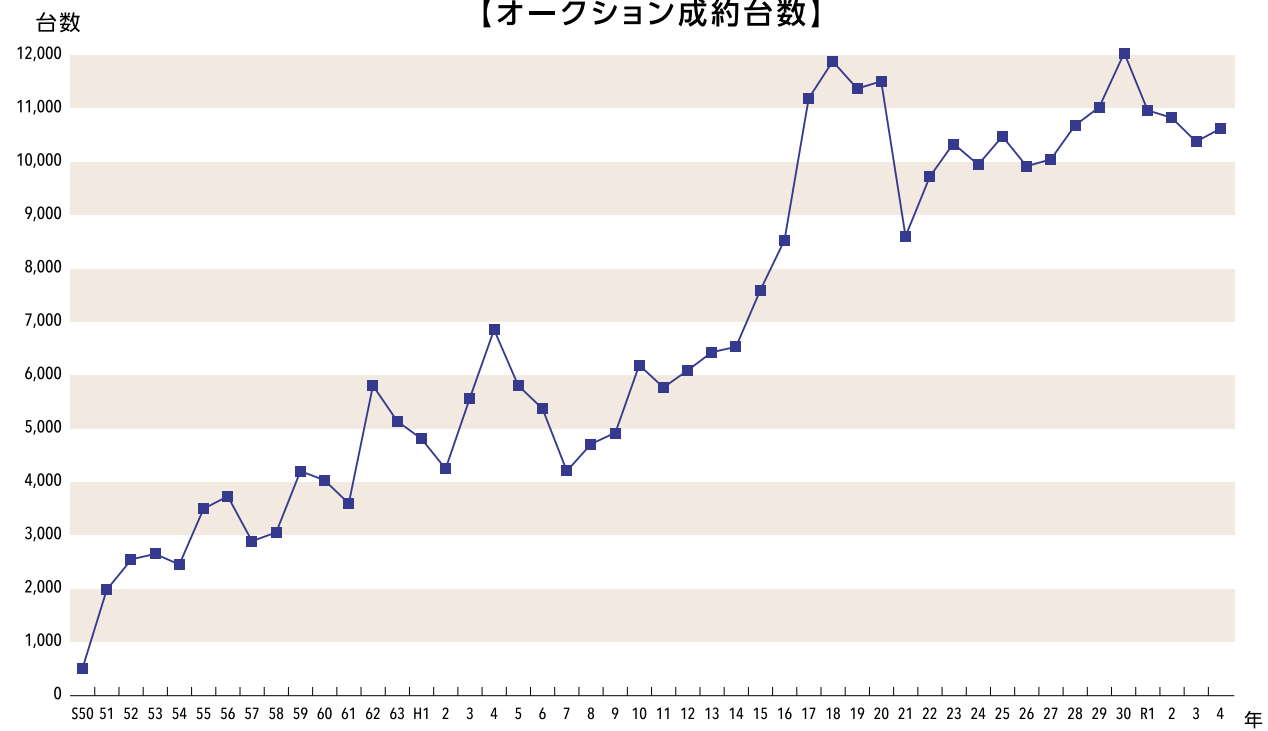
資料

JU 栃木 事業記録

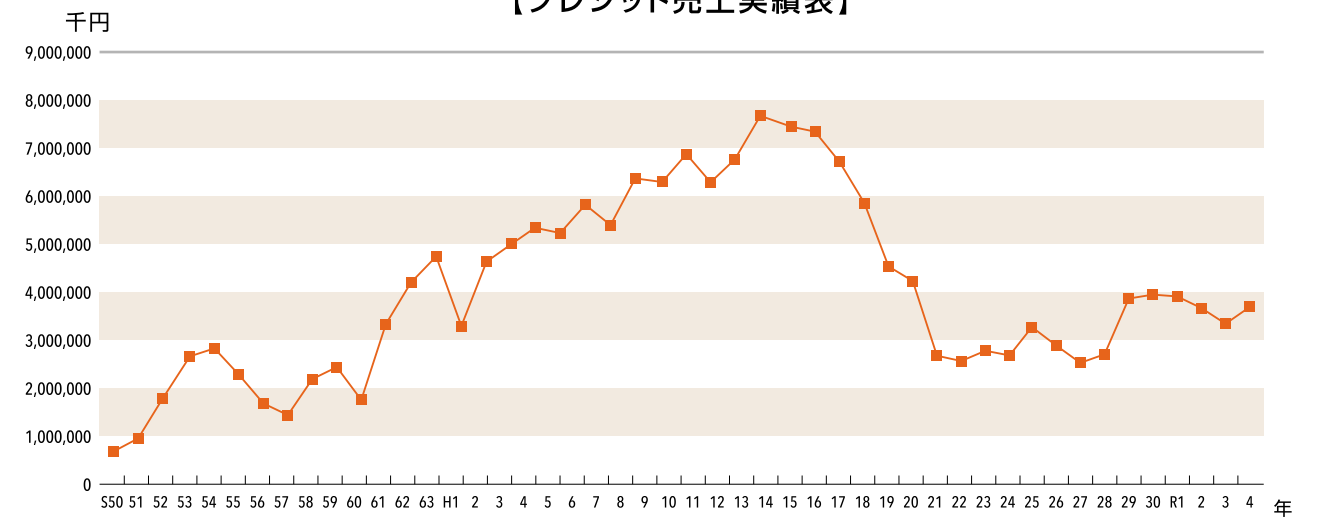
【オークション出品台数】



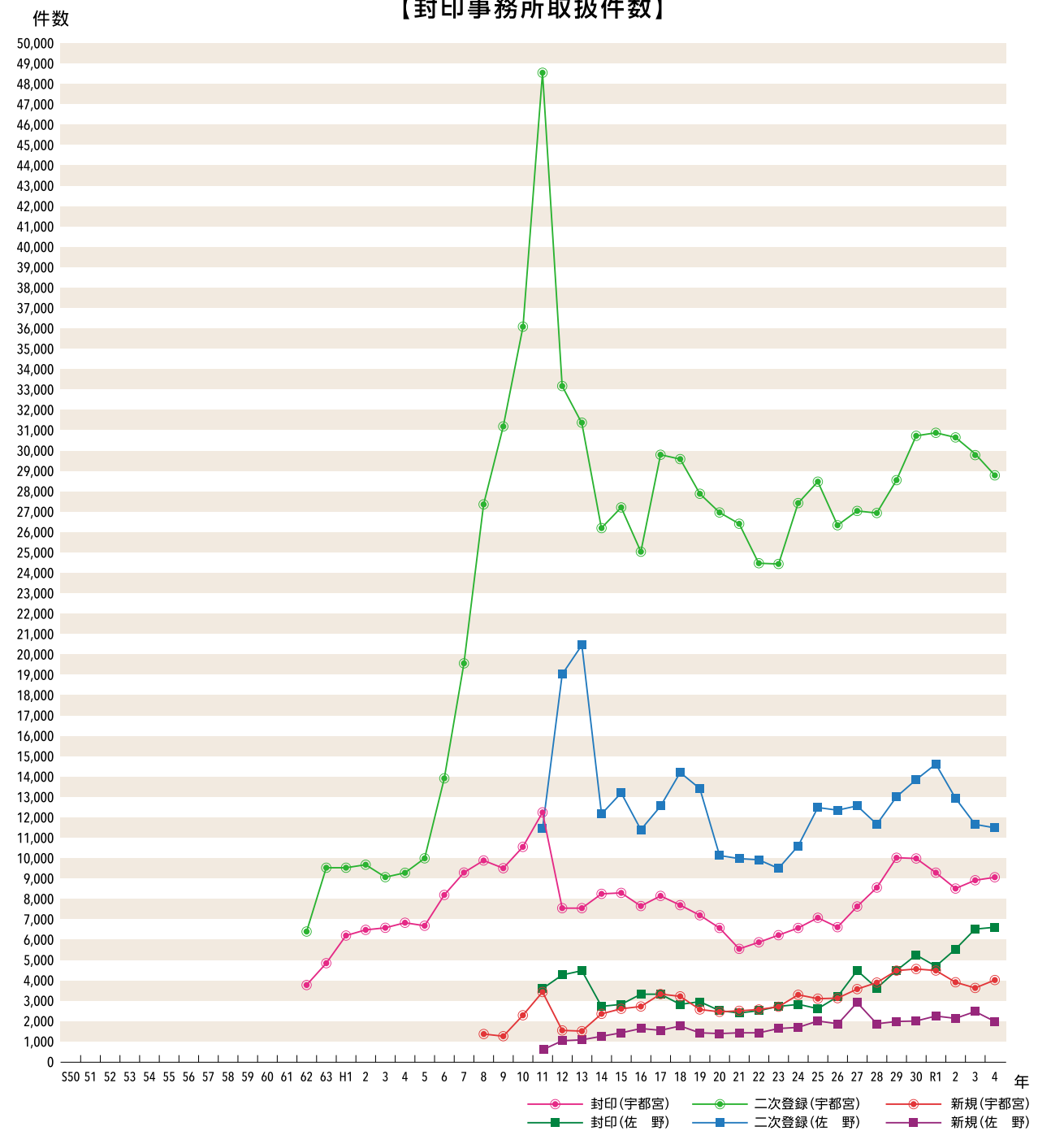
【オークション成約台数】



【クレジット売上実績表】

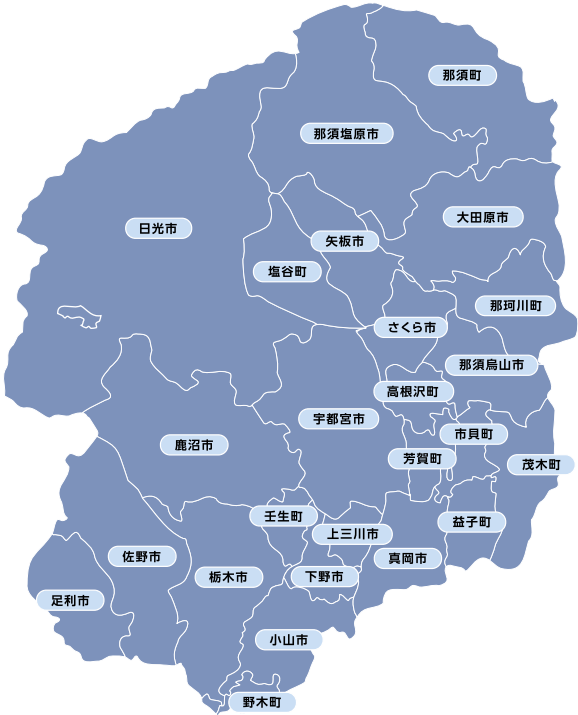


【封印事務所取扱件数】





JU 栃木 会員名簿



足利支部

(有)あすか自動車
(有)アソック
(有)アルファード
(株)エコアール
江原自動車販売(株)
(有)クモモータース
(有)斎藤自動車
(有)サン・カーズ
東京カーセンター(株)
(株)Nori Auto
ファーレン栃木南(株)
堀越商事(株)
(有)三枝モータース
(株)雅
(有)モンテカルロオート
(有)若林自動車商会

佐野支部

(有)アイワオート
(有)石橋自動車
埼越オート
(有)清水自動車商会
(有)関根モータース
(有)TOCO INTERNATIONAL
(有)福田トレーディング
株ホンダカーズ坂戸 オートガーデン佐野
野州自動車工業(有)
(有)山根自動車販売
(有)渡辺モータース

日光支部

(有)オートサービス安西
大島自動車鍍金塗装工場
(有)オオムロオート
(有)Kデック
サンファクトリー
(有)高橋モータース

(有)タネオカ技巧
栃木菱和自動車販売(株)
永岡建設(株)大室整備工場
ファミリーオート販売(有)

宇都宮支部

(有)アドバンス
株池島自動車
(株)IDOM
(有)岩間自動車販売
株SK STYLE
(株)SPR
(有)オートサービスサカモト
株オートバックス東日本販売
(有)加藤自動車
株熊本重車輦
株ケーユー
(株)KIFインターナショナル
(有)ケイトインターナショナル
サワカンパニー
株SUN ACE
(株)サンコー
株SUN FLAT PROJECT
(株)正和 (ワンダーガレージ)
株SEASONS
(有)J-BLUE
(有)ジャストオート
株スズキ宇都宮販売
株スズキ販売宇都宮東
株ダックトレーディング
(有)T.T.ファクトリー
(有)ティエスオート
株トゥエルブ
株トーフオート宇都宮南店
(有)トラストエンタープライズ
dream
(有)ナイトインダストリー
株成岐
日豊自動車販売(株)

(株)二幸
(有)西川田自動車
(株)ネクスステージ
(有)林モータース
(株)バックスエモビリティ
バンフィック自動車工業(有)
ビジョナトレーディング(株)
(有)フィッシャーマンズモータース
(有)ふいがる
(株)フェアステージ宇都宮
(有)プレスステージ
MAX(株)
(有)マジックトレーディング
(有)松原自動車整備工場
(株)松田
(有)めぐみ産業
株LIBERAL

塩那支部

(有)青柳自動車販売
(株)イズミ興社
(有)岩井自動車商会
小澤商事(株)
(有)ディティエスとちぎ
(有)中野自動車整備工場
(有)日晃自動車販売
株Noa Corporation
(株)Nova Era
(株)Nova Era Line
(有)長谷川オート
(有)ビーキュークラブ

小山支部

(有)オートマックス
(有)小島自動車
川中子自動車販売(有)
(株)クニヤ
(株)ツルオカ
東京オート(株)

(株)野口自動車
(株)ひさごや
(株)マキル
株リングゲイン

鹿沼支部

(有)阿久津自動車
株アンサーリーネットワーク
(株)臼井自動車工業
亀田自動車(株)
株晃南モータース
斎藤自動車(株)
株トラック市北関東
(株)ヒーロー
(有)増山自動車整備工場
(有)ヤナカ
life

那須支部

(有)秋元自動車
株アドベーション
(有)伊藤車輛整備
(有)カーチャンス
(株)ガレージコンプリート
CHWITH(株)
(有)しのぶや
(株)ジェイ・ピー
(有)諏佐自動車工業
(有)関谷油店
高木自動車(株)
(有)高松自動車販売
株ドリームオート
(株)ニットー
(有)根本オートサービス
野崎ホンダ(株)
ヒッサン グリーンオート(株)
(有)星野自動車整備工場
(有)ポディショッパイサオ
株八木沢自動車販売

(株)渡辺自動車

栃木支部

(株)アスカ
株AMIR TRADING CO.
(有)荒川自動車起業
株WECARS
オートプランニングNo.5
(有)オートプロワイズ
株大塚モータース
株KANAE
(株)コンフロント
鈴木自動車販売(株)
株東洋車両
(有)時崎自動車整備工場
栃木石油(株)
(有)日向野自動車
株ビューアストリーム
株別井商店
丸和ホンダ(有)

芳賀支部

梅津自動車
(有)大福地
(有)小野自動車整備工場
(有)カープラザヤマト
株Garage KI Complete
(有)彩友舎
(有)篠原自動車
株スズキ販売真岡
(有)関澤自動車
株高崎商会
(有)FARUK TRADING INTERNATIONAL
(有)矢島自動車
(有)吉永自動車整備工場
ROCKET CARS

足利支部

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(有)あすか自動車	橋本 裕行	0284-72-8115	0284-72-8858	326-0823 栃木県足利市朝倉町3-24-4
(有)アソック	大塚 忠夫	0284-71-6879	0284-71-6648	326-0324 栃木県足利市久保田町1556
(有)アルファード	首藤 修	0284-64-0101	0284-64-0215	326-0845 栃木県足利市大前町1394-1
(株)エコアール	石井 浩道	0284-70-0780	0284-72-1711	326-0324 栃木県足利市久保田町838-1
江原自動車販売(株)	江原 正樹	0284-71-1929	0284-73-1073	326-0338 栃木県足利市福居町5-3
(有)クモモータース	桑 高志	0284-73-6800	0284-73-6801	326-0331 栃木県足利市福富町546-1
(有)斎藤自動車	斎藤 正美	0284-41-9021	0284-41-9696	326-0003 栃木県足利市名草下町4025-1
(有)サン・カーズ	檜村 伸一	0284-22-2722	0284-22-2723	326-0815 栃木県足利市栄町2-2-19
東京カーセンター(株)	岩田 千恵美	0284-62-0283	0284-62-7283	326-0141 栃木県足利市小俣町127-3
(株)Nori Auto	高橋 規幸	0284-73-3883	0284-73-3873	326-0324 栃木県足利市久保田町900-3
ファーレン栃木南(株)	相川 政二	0284-82-4111	0284-82-3300	326-0021 栃木県足利市山川町691-1
堀越商事(株)	堀越 一喜	0284-72-4102	0284-43-9770	326-0826 栃木県足利市借宿町1-1-8
(有)三枝モータース	三枝 健一	0284-44-1588	0284-42-4603	326-0022 栃木県足利市常見町3-1-9
(株)雅	川島 雅好	0284-64-7500	0284-64-7503	326-0321 栃木県足利市梁田町514
(有)モンテカルロオート	吉永 茂雄	0284-91-2815	0284-91-2814	326-0012 栃木県足利市大久保町1241
(有)若林自動車商会	若林 優樹	0284-71-6533	0284-71-6946	326-0824 栃木県足利市八幡町2-5-19

佐野支部

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(有)アイワオート	渡辺 洋之	0283-24-5177	0283-22-9891	327-0817 栃木県佐野市伊勢山町1458-3
(有)石橋自動車	石橋 貴弘	0283-23-8511	0283-23-8538	327-0843 栃木県佐野市堀米町3978-5
埼越オート	川崎 文男	0283-22-3639	0283-22-8661	327-0843 栃木県佐野市堀米町169
(有)清水自動車商会	清水 徹裕	0283-23-4441	0283-23-4414	327-0004 栃木県佐野市赤坂町973-10
(有)関根モータース	関根 信明	0283-22-3669	0283-22-2533	327-0844 栃木県佐野市富岡町58-4
(有)TOCO INTERNATIONAL	E・M・D・C・EKANAYAKA	0283-85-7224	0283-85-7446	327-0001 栃木県佐野市小中町390

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(有)福田トレーディング	福田 恵介	0283-22-8577	0283-22-9471	327-0044 栃木県佐野市下羽田町978-1
(株)ホンダカーズ坂戸 オートガーデン佐野	早川 哲也	0283-27-0120	0283-27-1101	327-0821 栃木県佐野市高萩町1342-6
野州自動車工業(有)	谷 隆太郎	0283-24-0692	0283-24-1375	327-0317 栃木県佐野市田沼町405-1
(有)山根自動車販売	五月女 正浩	0283-23-3595	0283-23-4909	327-0042 栃木県佐野市上羽田町192-2
(有)渡辺モータース	渡辺 浩市	0283-24-2355	0283-22-5121	327-0844 栃木県佐野市富岡町1473-2

日光支部

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(有)オートサービス安西	安西 好一	0288-26-0016	0288-26-6526	321-2341 栃木県日光市大沢町125
大島自動車钣金塗装工場	大島 君孝	0288-22-4037	0288-22-6373	321-1264 栃木県日光市瀬尾1229-3
(有)オオムロオート	手塚 久男	0288-26-4500	0288-26-2306	321-2332 栃木県日光市大室535-18
(有)Kテック	小久保 征一	0288-26-9966	0288-26-3477	321-2322 栃木県日光市大室204-21
サンファクトリー	塚越 博之	0288-25-6788	0288-25-6799	321-2412 栃木県日光市倉ヶ崎672
(有)高橋モータース	高橋 直大	0288-77-3135	0288-76-0868	321-2522 栃木県日光市鬼怒川温泉大原15
(有)タネオカ技巧	種岡 孝之	0288-21-7804	0288-21-7004	321-2401 栃木県日光市川室330-1
栃木菱和自動車販売(株)	鈴木 公人	0288-22-6771	0288-22-6900	321-2335 栃木県日光市森友80-1
永岡建設(株)大室整備工場	永岡 昭夫	0288-32-2101	0288-32-2102	321-2332 栃木県日光市大室2062-18
ファミリーオート販売(有)	手塚 祐介	0288-21-2323	0288-30-7008	321-2414 栃木県日光市豊田41-6

宇都宮支部

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(有)アドバンス	渡邊 憲和	028-666-2700	028-666-2711	321-2112 栃木県宇都宮市上横倉町819-3
(株)池島自動車	池嶋 秀典	028-658-5050	028-659-4067	321-0101 栃木県宇都宮市江曾島本町6-14
(株)IDOM	羽鳥 由宇介	03-5208-5505	03-6386-1979	261-7127 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 27階
(有)岩間自動車販売	岩間 昇	0285-83-1688	0285-82-9828	321-4304 栃木県真岡市東郷288-2
(株)SK STYLE	沢田 賢吾	028-666-6163	028-666-6164	321-0118 栃木県宇都宮市インターパーク3丁目14-1

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(株)SPR	森 テザ	028-688-0063	028-688-0064	321-2118 栃木県宇都宮市新里町甲447-1
(有)オートサービスサカモト	湯澤 孝典	028-645-4135	028-645-3924	321-0151 栃木県宇都宮市西川田町282-1
(株)オートバックス東日本販売	藤原 伸一	028-655-4888	028-655-4884	321-0131 栃木県宇都宮市宮の内2-1300
(有)加藤自動車	加藤 政憲	028-648-6271	028-648-9993	320-0856 栃木県宇都宮市砥上町960-4
(株)熊本重車輛	熊本 泰久	028-656-9032	028-656-9123	321-0913 栃木県宇都宮市上桑島町1388-4
(株)ケーユー	井上 久尚	028-657-5588	028-657-5589	321-0118 栃木県宇都宮市インターパーク6-6-2
(株)KIFインターナショナル	石島 君洋	0282-28-6969	0282-28-6968	321-0201 栃木県下都賀郡壬生町安塚848-13
(有)ケイトインターナショナル	S.H.チャミンダ	028-670-8040	028-670-8041	321-3233 栃木県宇都宮市上籠谷町3017-1
サワカンパニー	WAJULA ARIYA	0285-53-6184	0285-53-6184	320-0806 栃木県宇都宮市中央3-4-3
(株)SUN ACE	坂巻 努	028-666-6312	028-659-6312	321-0157 栃木県宇都宮市幕田町319-1
(株)サンコー	海老原 加奈子	028-658-0313	028-659-3184	321-0168 栃木県宇都宮市東原町8-34
(株)SUN FLAT PROJECT	岡田 陽平	028-648-0303	028-666-4370	320-0856 栃木県宇都宮市砥上町957
(株)正和(ワンダーガレッジ)	川西 和夫	028-612-5000	028-348-0443	320-0012 栃木県宇都宮市山本3-11-6
(株)SEASONS	瓊井田 哲生	028-670-8833	028-670-8835	321-3235 栃木県宇都宮市鑑山町1059-5
(有)J-BLUE	板倉 伸明	028-678-3336	028-678-3337	320-0075 栃木県宇都宮市宝木本町2078-7
(有)ジャストオート	黒澤 哲也	028-659-1110	028-659-1114	321-0151 栃木県宇都宮市西川田町909-1
(株)スズキ宇都宮販売	岡本 哲郎	028-671-8020	028-671-1210	329-1105 栃木県宇都宮市中岡本町451-1
(株)スズキ販売宇都宮東	藤田 晃宏	028-689-0010	028-660-1617	321-0985 栃木県宇都宮市東町22-1
(株)ダックトレーディング	高林 亜生	028-664-2363	028-664-2364	321-0972 栃木県宇都宮市下川俣町451-3
(有)T.T.ファクトリー	大森 敏臣	028-612-5140	028-664-0616	321-0972 栃木県宇都宮市下川俣町1062-5
(有)ティエスオート	小池 俊行	028-689-5565	028-689-5567	321-0903 栃木県宇都宮市下平出町636-4
(株)トゥエルブ	熊谷 吉人	028-610-7685	028-610-7684	321-0924 栃木県宇都宮市下栗1-10-5
(株)トーワオート宇都宮南店	浅沼 寛士	028-655-1561	028-655-1140	321-0103 栃木県宇都宮市宮の内1-172-3
(有)トラストエンタープライズ	峰下 久司	028-688-0527	028-688-0528	321-0917 栃木県宇都宮市西刑部町1962-35
dream	高橋 秀人	028-688-8943	028-688-8945	321-3235 栃木県宇都宮市鑑山町2379
(有)ナイトインダストリー	小森 弘史	028-635-5904	028-610-7126	320-0851 栃木県宇都宮市鶴田町2919-15
(株)成岐	木崎 秀郁	028-659-6008	028-659-6020	320-0825 栃木県宇都宮市下砥上町639-1

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
日豊自動車販売(株)	手塚 君枝	028-682-4645	028-686-0788	329-1305 栃木県さくら市狹間田2234
(株)二幸	木村 秀樹	028-656-1828	028-656-1829	321-0911 栃木県宇都宮市問屋町3426-32
(有)西川田自動車	細内 洋一	028-658-0881	028-658-0676	321-0151 栃木県宇都宮市西川田町965
(株)ネクステージ	広田 靖治	028-689-4907	028-689-4908	321-0901 栃木県宇都宮市平出町3718-1
(有)林モータース	林 剛史	028-613-3301	028-663-6722	321-0912 栃木県宇都宮市石井町2579-4
(株)ボックスeモビリティ	三田 真之	028-333-5800	028-333-5801	320-0851 栃木県宇都宮市鶴田町3492-78
パシフィック自動車工業(有)	坂本 隆富	028-653-0760	028-654-0625	321-0131 栃木県宇都宮市宮の内2-814
ビジョナトレーディング(株)	鷺尾 潤二	028-678-8940	028-678-8944	321-0118 栃木県宇都宮市インターパーク4-8-5
(有)フィッシャーマンズモータース	柳田 一哉	028-663-4868	028-663-1828	321-0912 栃木県宇都宮市石井町1294-2
(有)ふいがろ	上馬 初雄	028-655-2886	028-655-1209	321-0143 栃木県宇都宮市南高砂町11-59
(株)フェアステージ宇都宮	亀井 隆史	028-660-6141	028-660-6164	321-0951 栃木県宇都宮市越戸2-11-14
(有)プレステージ	細内 雄二	028-658-1122	028-658-1122	321-0151 栃木県宇都宮市西川田町972-13
MAX(株)	ガディリセドサル	028-680-4049	028-680-4149	321-0157 栃木県宇都宮市幕田町447-8
(有)マジックトレーディング	戸崎 克美	028-659-2622	028-659-2656	321-0102 栃木県宇都宮市江曾島町1435-16
(有)松原自動車整備工場	横田 昇	028-667-0636	028-667-1277	321-3235 栃木県宇都宮市鑑山町3-13
(株)松由	松田 剛	028-612-2010	028-612-2013	321-0913 栃木県宇都宮市上桑島町1407-9
(有)めぐみ産業	石川 三七男	028-647-1790	028-647-1791	320-0855 栃木県宇都宮市上欠町1189-5
(株)LIBERAL	會澤 健司	028-666-6965	028-666-6966	321-0913 栃木県宇都宮市上桑島町3935-1

塩那支部

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(有)青柳自動車販売	青柳 修司	0287-96-2334	0287-96-2314	324-0512 栃木県那須郡那珂川町谷田374
(株)イズミ興社	小泉 充	0287-84-0010	0287-84-0020	321-0603 栃木県那須烏山市谷浅見1013-1
(有)岩井自動車商会	岩井 悟朗	028-662-2282	028-662-2275	321-0971 栃木県宇都宮市海道町165
小澤商事(株)	小澤 洋夫	028-672-2106	028-674-4991	329-1108 栃木県宇都宮市古田町468-1
(有)ティティエスとちぎ	海老原 隆敬	028-672-8660	028-672-8668	329-1115 栃木県宇都宮市下田原町1085-2

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(有)中野自動車整備工場	中野 勲	028-682-1191	028-682-1192	329-1323 栃木県さくら市卯の里1-3-2
(有)日晃自動車販売	長谷川 達紀	028-673-1245	028-673-6149	329-1102 栃木県宇都宮市白沢町1850-3
(株)Noa Corporation	谷口 和平	028-612-1470	028-612-1471	329-1326 栃木県さくら市向河原3994-1
(株)Nova Era	阿見 和希	028-612-3938	028-612-3938	329-1321 栃木県さくら市馬場1326-1
(株)Nova Era Line	阿見 隆行	028-666-8655	028-666-8644	329-1321 栃木県さくら市馬場1211-2
(有)長谷川オート	長谷川 宏康	0287-96-3939	0287-96-3005	324-0501 栃木県那須郡那珂川町小川2884-1
(有)ビーキュークラブ	岡村 弘	028-682-0922	028-682-7940	329-1311 栃木県さくら市氏家2565-27

小山支部

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(有)オートマックス	大島 晃一	0285-32-1065	0285-32-1066	323-0005 栃木県小山市渋井144-3
(有)小島自動車	小島 重男	0285-48-1888	0285-48-1885	323-0113 栃木県下野市上坪山157-6
川中子自動車販売(有)	鈴木 悦行	0285-44-0058	0285-44-8585	329-0415 栃木県下野市川中子3328-74
(株)フニヤ	国谷 明	0285-56-0928	0285-56-7414	329-0618 栃木県河内郡上三川町しらさぎ2-1-11
(株)ツルオカ	鶴岡 正顯	0285-49-2290	0285-49-1519	323-0804 栃木県小山市萱橋1085
東京オート(株)	中村 浩志	0285-28-1111	0285-27-2689	323-0829 栃木県小山市東城南1-16-4
(株)野口自動車	野口 喜久雄	0285-48-0129	0285-48-2796	329-0431 栃木県下野市薬師寺1768
(株)ひさごや	丹羽 政之	0285-21-5001	0285-21-5000	329-0221 栃木県小山市栗宮1-11-15
(株)マキル	手塚 優	0285-39-8411	0285-39-8412	323-0104 栃木県下野市中川島181
(株)リンクゲイン	中谷 雅彦	0285-38-9911	0285-38-9913	323-0820 栃木県小山市西城南7-13-2

鹿沼支部

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(有)阿久津自動車	阿久津 広行	0289-62-6117	0289-62-8912	322-0073 栃木県鹿沼市西鹿沼町218-1
(株)アンサーリーネットワーク	アンサーー ヨウセフ	0289-74-6077	0289-74-6099	322-0015 栃木県鹿沼市上石川1889
(株)臼井自動車工業	臼井 剛	0289-65-1663	0289-65-1664	322-0045 栃木県鹿沼市上殿町45-3

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
亀田自動車(株)	酒田 守	0289-65-4141	0289-65-5072	322-0011 栃木県鹿沼市白桑田513
(株)晃南モータース	平原 史生	0289-64-1515	0289-64-0645	322-0027 栃木県鹿沼市貝島町5011-6
斎藤自動車(株)	斎藤 義典	0289-62-3082	0289-62-1864	322-0045 栃木県鹿沼市上殿937
(株)トラック市北関東	竹澤 雄一	0289-74-7722	0289-74-7723	322-0013 栃木県鹿沼市深津989-3
(株)ヒーロー	駒場 英之	0289-77-2323	0289-77-3334	322-0344 栃木県鹿沼市西沢町1292-1
(有)増山自動車整備工場	増山 雄一	0282-92-2229	0282-92-8629	322-0604 栃木県栃木市西方町元287-1
(有)ヤナカ	谷中 和弘	0289-76-2091	0289-76-3215	322-0015 栃木県鹿沼市上石川1447-3
life	高橋 英樹	0289-75-4404	0289-75-4404	322-0533 栃木県鹿沼市北赤塚1016-4

那須支部

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(有)秋元自動車	秋元 弘光	0287-53-8181	0287-37-2541	329-2704 栃木県那須塩原市新南163-515
(株)アドベーション	岡原 正幸	0287-43-2717	0287-43-2745	329-2135 栃木県矢板市中150-21
(有)伊藤車輛整備	増子 敦	0287-62-3572	0287-62-3822	325-0013 栃木県那須塩原市鍋掛1021-3
(有)カーチャンス	平山 浩治	0287-63-4490	0287-62-9733	325-0013 栃木県那須塩原市鍋掛1088-560
(株)ガレージコンプリート	八木澤 航	0287-47-5544	0287-47-5160	329-2745 栃木県那須塩原市三区町651-9
CHWITH(株)	長 繁伸	0287-57-0118	0287-57-0727	324-0212 栃木県大田原市須佐木152-1
(有)しのぶや	小林 信夫	0287-72-0450	0287-72-6485	329-3215 栃木県那須郡那須町寺子乙2890-5
(株)ジェイ・ピー	相田 日出男	0287-36-6011	0287-39-1556	329-2704 栃木県那須塩原市新南郷屋163-115
(有)諏佐自動車工業	諏佐 賢一郎	0287-75-0204	0287-75-0205	329-3445 栃木県那須郡那須町大字東岩崎195-1
(有)関谷油店	関谷 雅士	0287-43-6565	0287-43-5432	329-2512 栃木県矢板市東泉234-1
高木自動車(株)	高木 和博	0287-54-1123	0287-54-0294	324-0401 栃木県大田原市狭原1157
(有)高松自動車販売	高松 一洋	0287-23-3818	0287-23-4355	324-0018 栃木県大田原市上奥沢85-5
(株)ドリームオート	大野 秀美	0287-37-6564	0287-37-8480	329-2751 栃木県那須塩原市三島4-25
(株)ニットー	遠藤 諭志	0287-62-2336	0287-64-3757	325-0072 栃木県那須塩原市豊住町79-38
(有)根本オートサービス	根本 直義	0287-62-2501	0287-62-2502	325-0033 栃木県那須塩原市埼玉3-753

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
野崎ホンダ(株)	松本 幸夫	0287-29-0107	0287-29-0374	324-0035 栃木県大田原市薄葉2702-2
ヒッサン グリーンオート(株)	鈴木 秀男	0287-28-2217	0287-28-2218	324-0045 栃木県大田原市実取793-4
(有)星野自動車整備工場	星野 靖之	0287-44-0212	0287-43-9985	329-2122 栃木県矢板市針生333-16
(有)ボディショッパイサオ	草野 功	0287-62-4404	0287-62-3477	325-0034 栃木県那須塩原市東原173-27
(株)八木沢自動車販売	八木沢 孝行	0287-36-2616	0287-36-3577	329-2745 栃木県那須塩原市三区町630-9
(株)渡辺自動車	渡辺 英之	0287-65-0809	0287-64-2082	329-3151 栃木県那須塩原市北和田867-3

栃木支部

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
(株)アスカ	高谷 昭彦	0282-24-3535	0282-23-7760	328-0051 栃木県栃木市柳橋町13-11
(株)AMIR TRADING CO.	AMIR MUHAMMAD	0282-51-3786	0282-51-3406	321-0233 栃木県下都賀郡壬生町助谷864-3
(有)荒川自動車起業	荒川 清	0282-82-0433	0282-82-0925	321-0221 栃木県下都賀郡壬生町大字藤井2298-2
(株)WECARS	田中 慎二郎	0282-45-2700	0282-45-2703	329-4406 栃木県栃木市大平町下皆川272-5
オートプランニングNo.5	森澤 淑久	0282-88-1227	0282-88-1228	328-0101 栃木県栃木市都賀町大柿1487-6
(有)オートプロワイズ	関口 好章	0282-27-1190	0282-27-0577	328-0061 栃木県栃木市新井町209-1
(株)大塚モータース	大塚 利雄	0282-23-7301	0282-24-6630	328-0124 栃木県栃木市野中町216
(株)KANAE	小磯 秀夫	0285-77-5557	0285-77-5632	321-4364 栃木県真岡市長田1660-1
(株)コンフロント	湯川 幸佑	0282-28-7752	0282-28-7753	329-4307 栃木県栃木市岩舟町静2226-4
鈴木自動車販売(株)	鈴木 史郎	0282-86-0798	0282-86-0903	321-0201 栃木県下都賀郡壬生町安塚1170-6
(株)東洋車両	安岡 将太	048-640-7088	048-640-7080	330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町1-103-1
(有)時崎自動車整備工場	時崎 勝浩	0282-55-2584	0282-55-2429	329-4308 栃木県栃木市岩舟町下津原1154-1
栃木石油(株)	森戸 勝	028-678-9292	028-678-9299	320-0074 栃木県宇都宮市細谷町389-6
(有)日向野自動車	日向野 孝夫	0282-27-0030	0282-27-6068	328-0111 栃木県栃木市都賀町家中2089-1
(株)ピュアストリーム	大塚 サト子	0282-27-0111	0282-27-0110	328-0111 栃木県栃木市都賀町大字家中4137-1
(株)別井商店	別井 秀一	0282-27-1748	0282-27-9807	328-0011 栃木県栃木市大宮町1579-1
丸和ホンダ(有)	岩瀬 元久	0282-24-0100	0282-24-0075	328-0075 栃木県栃木市箱森39-17

商 号	氏 名	TEL	FAX	住 所
梅津自動車	梅津 泉	0285-72-0901	0285-72-0901	321-4106 栃木県芳賀郡益子町七井3886-14
(有)大福地	大福地 武良	0285-74-5556	0285-74-5557	321-4523 栃木県真岡市さくら4-4-1
(有)小野自動車整備工場	小野 親弘	0285-83-0504	0285-83-1750	321-4305 栃木県真岡市荒町3-40-5
(有)カープラザヤマト	矢野 昭光	0285-63-3214	0285-63-3216	321-3564 栃木県芳賀郡茂木町大字増井241
(株)Garage KI Complete	石川 一也	0285-81-6612	0285-81-6613	321-4402 栃木県真岡市清水1441
(有)彩友舎	日下田 順一	0285-81-0202	0285-81-0203	321-4404 栃木県真岡市田島123-4
(有)篠原自動車	篠原 英	0285-84-1214	0285-82-1126	321-4301 栃木県真岡市西田井15-1
(株)スズキ販売真岡	岡本 哲郎	0285-82-1316	028-671-1210	321-4345 栃木県真岡市寺内1029
(有)関澤自動車	関澤 実	0285-63-2345	0285-63-3317	321-3544 栃木県芳賀郡茂木町坂井488-3
(株)高崎商会	細谷 健一	0285-82-2408	0285-84-3310	321-4305 栃木県真岡市荒町2-15-21
(有)FARUK TRADING INTERNATIONAL	RAHMAN MOHAMMAD FARU	0285-81-7620	0285-81-7621	321-4366 栃木県真岡市勝瓜244-1
(有)矢島自動車	矢島 雄一	0285-72-3477	0285-72-3541	321-4217 栃木県芳賀郡益子町益子2262-1
(有)吉永自動車整備工場	吉永 純子	028-677-0240	028-677-1297	321-3307 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井南1-10-10
ROCKET CARS	イグレスias キタオカ ルシアノ	0285-88-5092	0285-88-5092	321-4334 栃木県真岡市八木岡482-5



定款

栃木県中古車販売店商工組合 定款

【第1章】総 則

(目 的)

第1条 本組合は、中古車販売業の中小企業者の改善発達を図るための必要な事業を行い、これらの者の公正な経済活動の機会を確保することを目的とする。

(名 称)

第2条 本組合は、栃木県中古車販売店商工組合と称する。

(地 区)

第3条 本組合の地区は、栃木県の区域とする。

(事務所の所在地)

第4条 本組合は、事務所を栃木県宇都宮市に置く。

(公告方法)

第5条 本組合の公告は、本組合の掲示場に掲示してする。

(規 約)

第6条 この定款で定めるもののほか、必要な事項は、規約で定める。

2 規約の設定、変更又は廃止は総会の議決を経なければならない。

3 前項の規定にかかわらず、規約の変更のうち軽微な事項並びに関係法令の改正(条項の移動等当該法令に規定する内容の実質的な変更を伴わないものに限る。)に伴う規定の整理については、総会の議決を要しないものとする。この場合、総会の議決を要しない事項の範囲、変更の内容について、書面又は電磁的方法により通知するとともに、第5条の規定に基づき公告するものとする。

【第2章】事 業

(事 業)

第7条 本組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)中古車販売業に関する指導及び教育
- (2)中古車販売業に関する情報又は資料の収集及び提供
- (3)中古車販売業に関する調査研究

2 本組合は、第1項に掲げる事業のほか、次の事業を行う。

- (1)本組合が所属する連合会の会員組合と共同して実施する中古自動車のインターネットオークション事業
- (2)組合員のためにするオークション会場の設置及び運営管理
- (3)組合員の取り扱う中古自動車及び自動車用品の共同購買
- (4)組合員の取り扱う自動車ローンの事務代行
- (5)組合員のためにする自動車の登録申請手続の代行
- (6)組合員のためにする損害保険の代理業務
- (7)組合員の福利厚生に関する事業
- (8)前各号の事業に附帯する事業

3 本組合は、その事業に関し、組合員のためにする組合協約を締結することができる。

(組合員の資格)

第8条 本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の一に掲げる事業者とする。

- (1)地区内において中古車販売の事業を営む者
- (2)地区内において中古車販売の事業を行う事業協同組合

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に掲げる者は、組合員になることができない。

- (1)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団の構成員(以下「暴力団員」という。)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という。)
- (2)暴力団員等が実質的に運営を支配又は運営に関与していると認められる者
- (3)暴力団員等を不当に利用していると認められる者
- (4)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者
- (5)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(加 入)

第9条 組合員たる資格を有する者は、本組合の承諾を得て、本組合に加入することができる。

2 本組合は、加入の申込みがあったときは、理事会においてその諾否を決する。

(加入者の出資払込み)

第10条 前条第2項の承諾を得た者(第21条第1項ただし書の承諾を得た者を除く。)は、遅滞なく、その引き受けようとする出資の全額の払込みをしなければならない。ただし、持分の全部又は一部を承継することによる場合は、この限りでない。

(相続加入)

第11条 死亡した組合員の相続人で組合員たる資格を有する者の1人が相続開始後30日以内に加入の申出をしたときは、前2条の規定にかかわらず、相続開始のときに組合員になったものとみなす。

2 前項の規定により加入の申出をしようとする者は、他の相続人の同意書を提出しなければならない。

(自由脱退)

第12条 組合員は、あらかじめ本組合に通知したうえで、事業年度の終わりににおいて脱退することができる。

2 前項の通知は、事業年度の末日の90日前までに、その旨を記載した書面でしなければならない。

(除 名)

第13条 本組合は、次の各号の一に該当する組合員を総会の議決により除名することができる。この場合において、本組合は、その総会の会日の10日前までに、その組合員に対しその旨を通知し、かつ、総会において、弁明する機会を与えるものとする。

(1)長期間にわたって本組合の事業を利用しない組合員

(2)出資の払込み、経費の支払いその他本組合に対する義務を怠った組合員

(3)本組合の事業を妨げ、又は妨げようとした組合員

(4)本組合の事業の利用について不正の行為をした組合員

(5)犯罪その他信用を失う行為をした組合員

(6)第8条第2項各号の一に該当する組合員

(脱退者の持分の払戻し)

第14条 組合員が脱退したときは、組合員の本組合に対する出資額(本組合の財産が出資の総額より減少したときは、当該出資額から当該減少額を各組合員の出資額に応じて減額した額)を限度として持分を払い戻すものとする。ただし、除名による場合は、その半額とする。

(使用料又は手数料)

第15条 本組合は、その行う事業について使用料又は手数料を徴収することができる。

2 前項の使用料又は手数料は、規約で定める額又は率を限度として、理事会で定める。

(経費の賦課)

第16条 本組合は、その行う事業の費用(使用料又は手数料をもって充てるべきものを除く。)に充てるため、組合員に経費を賦課することができる。

2 前項の経費の額、その徴収の時期及び方法その他必要な事項は、総会において定める。

(出資口数の減少)

第17条 組合員は、次の各号の一に該当するときは、事業年度の終わりににおいてその出資口数の減少を請求することができる。

- (1)事業を休止したとき
- (2)事業の一部を廃止したとき
- (3)その他特にやむを得ない理由があるとき

2 本組合は、前項の請求があったときは、理事会において、その諾否を決する。

3 出資口数の減少については、第14条(脱退者の持分の払戻し)の規定を準用する。

(組合員名簿の作成、備置き及び閲覧等)

第18条 本組合は、組合員名簿を作成し、各組合員について次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1)氏名又は名称(法人組合員にあっては、名称及びその代表者名並びに資本金の額又は出資の総額及び常時使用する従業員の数)及び住所又は居所
- (2)加入の年月日
- (3)出資口数及び金額並びにその払込みの年月日

2 本組合は、組合員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

3 組合員及び本組合の債権者は、本組合に対して、その業務取扱時間内は、いつでも、組合員名簿の閲覧又は謄写の請求をすることができる。この場合においては、本組合は、正当な理由がないのにこれを拒むことができない。

4 組合員は、次の各号の一に該当するときは、1週間以内に本組合に届け出なければならない。ただし、第3号及び第4号については資格事業を営む者に限る。

- (1)氏名又は名称(法人組合員にあっては、名称及びその代表者名)及び事業を行う場所を変更したとき
- (2)事業の全部又は一部を休止し、若しくは廃止したとき

(3)資本金の額又は出資の総額が5,000万円を超え、かつ、常時使用する従業員の数が50人を超えたとき

(4)資本金の額若しくは出資の総額が5,000万円以下、又は常時使用する従業員の数が50人以下になったとき

(過怠金)

第19条 本組合は、次の各号の一に該当する組合員に対し、総会の議決により、過怠金を課することができる。この場合において、本組合は、その総会の会日の5日前までに、その組合員に対してその旨を通知し、かつ、総会において、弁明する機会を与えるものとする。

(1)第13条第2号から第4号までに掲げる行為のあった組合員

(2)前条第4項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした組合員

(会計帳簿等の閲覧等)

第20条 組合員は、総組合員の100分の3以上の同意を得て、本組合に対して、その業務取扱時間内はいつでも、会計帳簿又はこれに関する資料(電磁的記録に記録された事項を表示したものを含む。)の閲覧又は謄写の請求をすることができる。この場合においては、本組合は、正当な理由がないのにこれを拒むことができない。

【第4章】出資及び持分

(出資の引受)

第21条 組合員は、出資1口以上を有しなければならない。ただし、事業の規模が著しく小さい者その他やむを得ない理由がある者であって、本組合の承諾を得た者は、この限りでない。

2 前項ただし書の規定による承諾は、理事会の議決により決する。

(出資1口の金額)

第22条 出資1口の金額は、10,000円とする。

(出資の払込み)

第23条 出資は、一時に全額を払い込まなければならない。

(延滞金)

第24条 本組合は、組合員が使用料、手数料、経費、過怠金、払い込むべき出資金その他本組合に対する債務を履行しないときは、履行の期限の到来した日の翌日から履行の日まで年利14.6％の割合で延滞金を徴収することができる。

(持 分)

第25条 組合員の持分は、本組合の正味資産につき、その出資口数に応じて算定する。

2 持分の算定にあたっては、100円未満の端数は切り捨てるものとする。

(持分の払戻しの特例)

第26条 出資をしている組合員が第21条第1項ただし書の規定により本組合の承諾を得たときは、その持分の払戻しについては、第12条及び第14条の規定を準用する。

【第5章】役員、顧問及び職員

(役員の定数等)

第27条 役員の定数は、次のとおりとする。

- (1)理事 37人以上42人以内
- (2)監事 2人又は3人

2 第8条第2項各号の一に該当する者は、役員となることができない。
(役員の任期)

第28条 役員の任期は、次のとおりとする。

- (1)理事 2年又は任期中の第2回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間。ただし、就任後第2回目の通常総会が2年を過ぎて開催される場合にはその総会の終結時まで任期を伸長する。
- (2)監事 2年又は任期中の第2回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間。ただし、就任後第2回目の通常総会が2年を過ぎて開催される場合にはその総会の終結時まで任期を伸長する。

- 2 補欠(定数の増加に伴う場合の補充を含む。)のため選出された役員の任期は、現任者の残任期間とする。
- 3 理事又は監事の全員が任期満了前に退任した場合において、新たに選出された役員の任期は、第1項に規定する任期とする。
- 4 任期の満了又は辞任によって退任した役員は、その退任により、前条に定めた理事又は監事の定数の下限の員数を欠くこととなった場合には、新たに選出された役員が就任するまでなお役員としての職務を行う。

(員外理事)

第29条 理事のうち、組合員又は組合員たる法人の役員でない者は、2人を超えることができない。

(員外監事)

第30条 監事のうち、組合員又は組合員たる法人の役員でない者は、1人を超えることができない。

(理事長、副理事長及び専務理事の選定)

第31条 理事のうち1人を理事長、5人を副理事長、1人を専務理事とし、理事会において選定する。

(代表理事の職務等)

第32条 理事長を代表理事とする。

2 理事長は、本組合の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有し、本組合を代表し、本組合の業務を執行する。

3 任期の満了又は辞任により退任した理事長は、新たに選定された理事長が就任するまで、なお理事長としての権利義務を有する。

4 本組合は、理事長その他の代理人が、その職務を行う際、第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。

5 理事長の代表権に加えた制限は善意の第三者に対抗できない。

6 理事長は、総会の議決によって禁止されないときに限り特定の行為の代理を他人に委任することができる。

7 本組合は、代表理事以外の理事に副理事長その他組合を代表する権限を有するものと認められる名称を付した場合には、当該理事がした行為について、善意の第三者に対してその責任を負う。

(監事の職務)

第33条 監事は、いつでも、会計の帳簿及び書類の閲覧若しくは謄写をし、又は理事及び参事、会計主任その他の職員に対して会計に関する報告を求めることができる。

2 監事は、その職務を行うため特に必要があるときは、本組合の業務及び財産の状況を調査することができる。

(理事の忠実義務)

第34条 理事は、法令、この定款及び規約の定め並びに総会の決議を遵守し、本組合のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

(役員の選挙)

第35条 役員は、総会において選挙する。

2 役員の選挙は、単記式無記名投票によって行う。

3 有効投票の多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじで当選人を定める。また、当選人が辞退したときは、次点者をもって当選人とする。

4 第2項の規定にかかわらず、役員の選挙は、出席者全員の同意があるときは、指名推選の方法によって行うことができる。

5 指名推選の方法により役員の選挙を行う場合における被指名人の選定は、その総会において選任された選考委員が行う。

6 選考委員が被指名人を決定したときは、その被指名人をもって当選人とするかどうかを総会にはかり、出席者の全員の同意があった者をもって当選人とする。

(理事及び監事の報酬)

第36条 役員に対する報酬は、理事と監事を区分して総会において定める。

(顧問)

第37条 本組合に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、学識経験のある者又は理事長、副理事長経験者のうちから、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

(参事及び会計主任)

第38条 本組合に、参事及び会計主任を置くことができる。

2 参事及び会計主任の選任及び解任は、理事会において議決する。

3 組合員は、総組合員の10分の1以上の同意を得て本組合に対し、参事又は会計主任の解任を請求することができる。

(職員)

第39条 本組合に、参事及び会計主任のほか、職員を置くことができる。

【第6章】総会、理事会、委員会、支部及び青年部

(総会の招集)

第40条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は毎事業年度終了後3月以内に、臨時総会は必要があるときはいつでも、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

(総会招集の手続)

第41条 総会の招集は、会日の5日前までに到達するように、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。

2 前項の書面をもってする総会招集通知の発出は、組合員名簿に記載したその者の住所(その者が別に通知を受ける場所を本組合に通知したときはその場所)に宛てて行う。

3 第1項の規定による書面をもってする総会招集通知は、通常到達すべきであったときに到達したものとみなす。

4 本組合は、希望する組合員に対しては、第1項の規定による総

会招集通知並びに決算関係書類、事業報告書及び監査報告の提供を電磁的方法により行うことができる。

5 前項の通知については、第2項及び第3項の規定を準用する。この場合において、第2項中「総会招集通知の発出は」とあるのは、「総会招集通知の電子メールによる発出は」と、同項中「住所」とあるのは「住所(電子メールアドレスを含む。)」と読み替えるものとする。

6 電磁的方法について必要な事項は、規約で定める(以下同じ。)

7 第1項の規定にかかわらず、本組合は、組合員全員の同意があるときは招集の手続を経ることなく総会を開催することができる。(臨時総会の招集請求)

第42条 総組合員の5分の1以上の同意を得て臨時総会の招集を請求しようとする組合員は、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を理事会に提出するものとする。

2 組合員は、前項の規定による書面の提出に代えて、電磁的方法によりこれを提出することができる。

(書面又は代理人による議決権又は選挙権の行使)

第43条 組合員は、第41条第1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって議決権又は選挙権を行使することができる。この場合は、その組合員の親族若しくは常時使用する使用人又は他の組合員でなければ代理人となることができない。

2 代理人が代理することができる組合員の数は、4人以内とする。

3 組合員は、第1項の規定による書面をもってする議決権の行使に代えて、議決権を電磁的方法により行うことができる。

4 代理人は、代理権を証する書面を本組合に提出しなければならない。この場合において、電磁的方法により議決権を行うときは、書面の提出に代えて、代理権を電磁的方法により証明することができる。

(総会の議事)

第44条 総会の議事は、法に特別の定めがある場合を除き、総組合員の半数以上が出席し、その議決権の過半数で決するものとし、可否同数のときは、議長が決する。

(総会の議長)

第45条 総会の議長は、総会ごとに、出席した組合員のうちから選任する。

(緊急議案)

第46条 総会においては、出席した組合員(書面又は代理人により議決権又は選挙権を行使する者を除く。)の3分の2以上の同意を得たときに限り、第41条第1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項以外の事項についても議案とすることができる。

(総会の議決事項)

第47条 総会においては、法又はこの定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1)借入金残高の最高限度
- (2)その他理事会において必要と認める事項

(総会の議事録)

第48条 総会の議事録は、書面又は電磁的記録をもって作成するものとする。

2 前項の議事録には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1)招集年月日
- (2)開催日時及び場所

(3)理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法

(4)組合員数及び出席者数並びにその出席方法

(5)出席理事の氏名

(6)出席監事の氏名

(7)議長の氏名

(8)議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

(9)議事の経過の要領及びその結果(議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数)

(10)監事が、総会において監事の選任、解任若しくは辞任について述べた意見、又は総会において述べた監事の報酬等についての意見の内容の概要

(11)監事が報告した会計に関する議案又は決算関係書類に関する調査の結果の内容の概要

(理事会の招集権者)

第49条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長以外の理事は、招集権者に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。

3 前項の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合には、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。

(理事会の招集手続)

第50条 理事長は、理事会の日の3日前までに、各理事に対してその通知を発しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

3 本組合は、希望する理事に対しては、第1項の規定による理事会招集通知を電磁的方法により行うことができる。

(理事会の決議)

第51条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数で決する。

2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

3 理事は、書面又は電磁的方法により理事会の議決に加わることができる。

4 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

5 理事が理事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

(理事会の議決事項)

第52条 理事会は、法又はこの定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1)総会に提出する議案
- (2)その他業務の執行に関する事項で理事会が必要と認める事項

(理事会の議長及び議事録)

第53条 理事会においては、理事長がその議長となる。

2 理事会の議事録は、書面又は電磁的記録をもって作成し、出席した理事及び監事は、これに署名し、又は記名押印するものとし、電磁的記録をもって作成した場合には、出席した理事及び監

事は、これに電子署名を付するものとする。

3 前項の議事録には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1)招集年月日
- (2)開催日時及び場所
- (3)理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
- (4)出席理事の氏名
- (5)出席監事の氏名
- (6)出席組合員の氏名
- (7)議長の氏名
- (8)決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
- (9)議事の経過の要領及びその結果(議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名)
- (10)理事会の招集を請求し出席した組合員の意見の内容の概要
- (11)本組合と取引をした理事の報告の内容の概要
- (12)その他(理事会が次に掲げるいずれかのものに該当するときは、その旨)

- ① 招集権者以外の理事による招集権者に対する理事会の招集請求を受けて招集されたものである場合
- ② ①の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したものである場合
- ③ 組合員の請求を受けて招集されたものである場合
- ④ ③の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした組合員が招集したものである場合

4 次の各号に掲げる場合の理事会の議事録は、当該各号に定める事項を内容とするものとする。

- (1)理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をし、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなした場合には、次に掲げる事項
 - ① 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - ② ①の事項の提案をした理事の氏名
 - ③ 理事会の決議があったものとみなされた日
 - ④ 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

(2)理事が理事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知し、当該事項を理事会へ報告することを要しないものとした場合には、次に掲げる事項

- ① 理事会への報告を要しないものとされた事項の内容
- ② 理事会への報告を要しないものとされた日
- ③ 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

(委員会)

第54条 本組合は、その事業の執行に関し、理事会の諮問機関として、委員会を置くことができる。

2 委員会の種類、組織及び運営に関する事項は、規約で定める。(支部)

第55条 本組合は、地域ごとの組合員をもって構成する支部を置く。

2 支部について必要な事項は、規約で定める。

(青年部)

第56条 本組合に青年部を置く。

2 青年部について必要な事項は、規約で定める。

【第7章】会 計

(事業年度)

第57条 本組合の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(利益準備金)

第58条 本組合は、出資総額の2分の1に相当する金額に達するまでは、当期純利益金額(前期繰越損失金がある場合には、これをてん補した後の金額。以下、第60条おいて同じ。)の10分の1以上を利益準備金として積み立てるものとする。

2 前項の準備金は、損失のてん補に充てる場合を除いては、取り崩さない。(資本剰余金)

第59条 本組合は、出資金減少差益(第14条ただし書の規定によって払戻しをしない金額を含む。)をその他資本剰余金として積み立てるものとする。

(特別積立金)

第60条 本組合は、出資総額に達するまでは、当期純利益額の10分の1以上を特別積立金として積み立てるものとする。ただし、出資総額を超えて積み立てることもできるものとする。

2 前項の積立金は、損失のてん補に充てるものとする。ただし、出資総額に相当する金額を超える部分については、損失がない場合に限り、総会の議決により損失のてん補以外の支出に充てることができる。

(配当又は繰越し)

第61条 本組合は損失をてん補し、第58条の規定による利益準備金及び前条の規定による特別積立金を控除してなお剰余があるときは、総会の議決によりこれを組合員に配当し、又は翌事業年度に繰り越すものとする。

(配当の方法)

第62条 前条の配当は、総会の議決を経て、事業年度末における組合員の出資額、若しくは組合員がその事業年度において本組合の事業を利用した分量に応じてし、又は事業年度末における組合員の出資額及び組合員がその事業年度において本組合の事業を利用した分量に応じてするものとする。

2 事業年度末における組合員の出資額に応じてする配当は、年1割を超えないものとする。

3 配当金の計算については、第25条第2項(持分)の規定を準用する。

(損失金の処理)

第63条 損失金のてん補は、特別積立金、利益準備金、その他資本剰余金の順序に従ってするものとする。

(職員退職給与の引当)

第64条 本組合は、事業年度ごとに、職員退職給与に充てるため、退職給与規程に基づき退職給与を引き当てるものとする。

栃木県中古自動車販売協会 会則

【第1章】総 則

第1条 (名称)

本会は栃木県中古自動車販売協会と称す。

同時に日本中古自動車販売協会連合会栃木県支所称す。

第2条 (目的)

本会は栃木県に於ける中古自動車販売業者の同志的結合に依る健全な事業展開を図り、中古自動車公正競争規約を厳守して業界の社会的信用を増大し中古自動車の健全な普及並びに流通の合理化と取引の適正化を図る為、各種友好団体と親密なる関係を基調とし、併せて会員相互の親睦融和を基に其の共存共栄の実を昂る事を目的とする。

第3条 (地域組織)

本会は栃木県全域を其の地域とし、各地区に支部を設ける。

第4条 (事務所)

本会の事務所は宇都宮に置く。

第5条 (事業)

本会は第2条の目的を達成する為に、次の事業を行う。

- 1.本業界の社会的地位の向上を確立する施策
- 2.会員の教養、親睦を向上する為の研修、視察、旅行等の諸行事
- 3.商品車両の流通及び適正価格の調査研究、協同購入の実施
- 4.販売、取引に必要な諸方法の指導統一
- 5.ユーザーに対する広報、苦情処理体制の確立
- 6.諸業界や一般市場への広報及び宣伝
- 7.日本中古自動車販売協会連合会を通じ、公正取引に関する経営、流通、行政施策、諸法規の調査研究、指導
- 8.顧問弁護士による諸問題の相談及び早期解決
- 9.封印取付受託業務の実施
- 10.其の他本会間事業推進に必用な事項

【第2章】会 員

第6条 (会員の資格及び構成)

- 1.会員とは栃木県内に店舗又は事業所を持ち、自動車整備の認証を受け中古自動車の整備販売を行う兼業者及び中古自動車の販売専業者で、栃木県公安委員会認可に依る古物許可証及び自動車公正取引協議会に加入している個人又は法人のうちで本会が会員として適当であると認めた者。
- 2.賛助会員 賛助会員とは、特に本会の運営に対して貢献せんとするものの内で、本会が適当であると認めた者。
 - ①自動車販売店協会の会員で日本中古自動車販売協会連合会に特別会員として登録した者
 - ②自動車メーカーの子会社で日本中古自動車販売協会連合会に特別会員として登録した者

3.本会員は、自動的に日本中古自動車販売協会連合会栃木県支所の会員に属する。

第7条 (入会申込)

本会に入会せんとする者は会員2名上の推薦紹介と理事会の審査推薦により会長が承認許可する。前記承認許可になりたる者は本会加入に必用な書類と加入申込書に入会金と会費を添えて1ヶ月以内に事務局に提出しなければならない。

以上の手続きが期日内に完了しない場合は本会への入会は取り消される。

第8条 (退 会)

本会を退会せんとするものは其の理由を会長に書面をもって提出し、理事会の審査を経て会長が之を認めて許可する。但し入会金の返還はしないものとする。

第9条 (除 名)

本会は会員に次の各項に該当する行為が有りたる時には、理事会の決議により会長の承認を以って除名する。此れの内容は全会員に即時通達する。但し、除名された者には、既に納付済みの会費、賦課金は一切返還しない。

- 1.本会の名誉を著しく毀損し又は本会の事業を利用して不正の行為を行った時。
- 2.本会の会則及び規則又は総会の決議事項を無視する行為を行った時。
- 3.会費、賦課金等を著しく滞納せし時。
- 4.会員相互間の不和を発生させ、又此れを増長される行為を行った時。
- 5.其の他会員として不適当と認められた時。

第10条 (権利の喪失)

除名された会員は又は退会した会員は、会員としての一切の権利を失うと同時に、本会の資産に対しての還付請求を出来ない。

【第3章】役員及び顧問、相談役

第11条 (役 員)

本会に次の役員を置く。

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 1.会 長 | 1名 |
| 2.副会長 | 5名 |
| 3.専務理事 | 1名 |
| 4.支部長 | 各支部1名 |
| 5.理事 | 37名～42名以内
(但し、会長・副会長・専務・支部長を含む) |
| 6.監事 | 3名 |

第12条 (役員選任)

本会役員の選任は次の如く行い、選任された役員は総会の承

認を得て其の職に当たる。

- 1.理事　理事は各支部会で選出し総会で承認する。
- 2.会長・副会長・専務は理事会にて理事より選出する。
- 3.監事　監事は支部推薦し総会にて承認する。

第13条（役員の補選）

役員に欠員が生じた時には、速やかにその補充を行わなければならない。

第14条（役員の職務）

- 本会の役員の職務は次の通りとする。
- 1.会長は本会を代表して会務を統括する。
 - 2.副会長は会長を補佐して会長に事有りたる時は、其の業務を代行し会務の運営を計る。
 - 3.支部長は支部の統括を計る。
 - 4.理事は会務の統括を計る。
 - 5.監事は会務及び会計を監査する。

第15条（役員の任期）

- 本会の役員の任期は次の通りとする。
- 1.役員の任期は2年間とし、再選を妨げない。但し補欠の役員の任期は前役員残存任期とする。
 - 2.任期は、役員改選総会終了時までとする。

第16条（顧問及び相談役）

本会は理事会の決議に依り顧問及び相談役を置くことが出来る。

【第4章】会　議

第17条（会　議）

- 本会の会議は通常総会、臨時総会、支部長会、理事会とする。
- 1.通常総会　通常総会は毎年1回事業年度終了後3ヶ月以内に此れを行う。
 - 2.臨時総会　臨時総会は理事会が必要と認めた時、又は会員の五分の一以上から会議目的を示し、請求のあった時に会長が之を招集する。
 - 3.理事会　理事会は会長が招集し其の他会員の三分の一以上の請求があれば招集する事が出来る。
 - 4.支部長会　支部長会は会長が招集する。

第18条（総会付随事項）

- 次の事項は総会の決議を経なければならない。
- 1.事業報告、決算、事業計画、予算
 - 2.会則の変更
 - 3.基本財産の購入及び処分
 - 4.役員の選任の承認及び解任の承認
 - 5.其の他必要と認めた事項

第19条（招集手続き）

- 1.総会　会日の5日前までに到達するように、会議の目的、内容、並びに日時及び場所を記載した書面を会員に発する。

- 2.理事会　会長は理事会の日の3日前までに理事に通知を発しなければならない。

第20条（会議の成立及び議決）

会議は其の会議に所属する会員の二分の一以上の出席した時に成立し、その決議権数の過半数にて決し可否同数の場合は議長が之を決定する。

第21条（議事録）

会議においては必ず議事録を作成し、議長及び議事録署名人二名が自署捺印し保存する。

議事録には、開催日時、開催場所、会議の目的、会員数及び出席者も議事の概要及び其の決議結果を記載しなければならない。

【第5章】会　計

第22条（会計年度）

本会の会計年度は、4月1日より3月31日までとする。

第23条（資産構成及び経費）

本会の資産は入会金、会費、賦課金、其の他の収入とし、本会の経費は資産を以ってこれに充てる。

第24条（入会金、会費、賦課金の額）

入会金、会費、賦課金の金額は総会の決議により決定する。

【第6章】雑　則

第25条（細　則）

本会則に定める事項の他に本会の運営上の必用な細則は理事会の決議により会長が之を別に定める。

平成25年5月27日　一部変更

編　集　後　記

本協会は一昨年7月で50周年を迎え、組合は昨年6月で50周年を迎えました。

式典・祝賀会には栃木県知事、福田富一様をはじめ、関東運輸局・栃木運輸支局、支局長の古谷野正久様、JU中販連会長の海津博様、JU関連協会長の塚田長志様がお祝いに駆けつけていただき祝辞を賜りました。準備が行き届かない中での記念事業でありましたが、多くの来賓のみなさま、会員のみなさまの参加をいただきましたこと感謝申し上げます。

本誌は記念式典、祝賀会をメインに理事・役員の写真、組合員の名簿や50年の歩みを載せた簡単なものになりましたが、これまで歩んできた歴史を振り返るとともに60周年へと突き進んでいくために制作を致しました。

これまでご尽力されました方々に敬意を表するとともに、変わらぬ関係官公庁並びに関係団体のご指導と、会員の更なるご協力を賜り次の60周年を盛大に輝かしく迎えられますことを祈念し、記念誌発刊のお礼とさせていただきます。

令和7年3月吉日
栃木県中古自動車販売協会
栃木県中古車販売店商工組合
総務委員長　川西　和夫

50周年記念誌

令和7年3月発刊



編集／発刊

栃木県中古自動車販売協会
栃木県中古車販売店商工組合

〒320-0855
栃木県宇都宮市上欠町1021-3
TEL.028-648-1181

制作／進行 東栄広告株式会社
印刷／製本 株式会社井上総合印刷

